

平成 27 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 27(2015) 年 6 月
文化ファッション大学院大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	5
基準 1 使命・目的等	5
基準 2 学修と教授	10
基準 3 経営・管理と財務	49
基準 4 自己点検・評価	59
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	62
基準 A 社会連携	62
基準 B 国際交流	74
V. エビデンス集一覧	81
エビデンス集（データ編）一覧	81
エビデンス集（資料編）一覧	82

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神、基本理念

文化ファッション大学院大学（以下「本大学院」という。）は、「ファッション分野における知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立し、国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材を育成する」ことが建学の精神であり、そしてこの建学の精神を教育に具現化させることを教育理念としている。

本大学院は、平成18(2006)年に理論と実務を架橋した教育研究を行う専門職大学院を設置する大学院大学として開学した。

開学した当時のファッションビジネスをめぐる環境は、グローバル化や生活者意識の変化など大変革の渦中にあった。また内閣府もファッションを知財ビジネスの1つとして位置づけ「デザイナー、ビジネスマネジメント人材及びデザイン創作活動を支える人材の育成を充実するために大学は専門職大学院を検討する」ことを提言していた。グローバル視点での「日本ブランド」を創造し世界に発信できる「知財創造産業のビジネスモデル」を確立・実践する人材の育成が要請されていた。

本大学院は、そのような時代背景の下、知財創造ビジネスとして位置づけられるファッションビジネスのプロフェッショナル人材を育成するために、日本初のファッションビジネス専門職大学院として開学した。

平成26(2014)年に、建学の精神をより分かり易く親しみのあるフレーズにした「ファッション知財を世界市場へ(Fashion intellectual property for the global market)」を決定した。

2. 本大学院の使命・目的

専門職大学院は、理論と実務を架橋した教育を行うことを基本とする。そして本大学院ファッションビジネス研究科の使命・目的は、「知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立する研究を行い『国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材』を育成する」である。

3. 本大学院の個性・特色

本大学院は、上記の建学の精神、使命・目的に沿ってファッションビジネス研究科を設置し、さらにこのファッションビジネス研究科に、ファッション知財を創造するクリエイターを育成するファッションクリエイション専攻と、ファッション知財をビジネスに結実させるファッションビジネス・マネジャーを育成するファッションマネジメント専攻からなる2専攻を設置している。

そしてファッションビジネス研究科では2つの専攻による「ファッションビジネスにおける高度な能力を持ったリーダーの育成」と「全世界的に展開できる新たなビジネスモデルの追求」を特色としている。

「ファッションビジネスにおける高度な能力を持ったリーダーの育成」

ファッションビジネス研究科では、クリエイションとマネジメントの2つの視点を兼ね

備えたファッションビジネスのリーダーを育成する。目的とする専門性にあわせ、独自のデザインを生み出す創造力や、デザイナーの感性と生産ラインをつなぐ高度なテクニックを修得するための研究を行う「ファッションクリエイション専攻」と、ファッションビジネスの経営・経営管理に関する理論・手法を研究する「ファッションマネジメント専攻」の2専攻からなる。各専攻は他専攻の科目履修を可能にしているのも特色のひとつである。

「グローバル市場で展開する新たなビジネスモデルの追求」

このような人材の育成とともにグローバル市場で展開する新たなビジネスモデルを研究することは、日本のファッション産業の再構築に貢献することに連なり、これがファッションビジネス研究科の目的である。

Ⅱ．沿革と現況

1. 本大学院の沿革

＜文化学園、文化ファッション大学院大学の沿革＞

本大学院の沿革は、設置法人である文化学園の創設に遡及する。文化学園は、大正中期の準備段階を経て、大正 12(1923)年 6 月、東京府からわが国最初の洋裁教育の学校として認可された。以来、文化学園は 90 年近くにわたり、日本のファッション教育の中心的存在として主導的な役割を果たしてきた。その活動は歴史とともに広がりを見せ、昭和 11(1936)年の文化服装学院への改称や、昭和 25(1958)年の文化女子短期大学（現文化学園大学短期学部）の開学、昭和 39(1964)年の文化女子大学（現文化学園大学）開学、平成 10(1998)年の高層新校舎完成、平成 15(2003)年の文化ファッションビジネススクール開校などを節目としながら、高度なファッション教育を行ってきた。このような文化学園のファッション教育の蓄積を基盤に、ファッションビジネスに特化した専門職大学院である文化ファッション大学院大学が平成 18(2006)年に開学した。

大正 8 (1919) 年	「並木婦人子供服縫製教授所」創設
大正 11(1922) 年	「文化裁縫学院」開設
大正 12(1923) 年	「文化裁縫女学校」に改称。わが国初の洋裁教育各種学校として認可
昭和 10(1935) 年	「財団法人並木学園」を設置認可
昭和 11(1936) 年	「文化裁縫女学校」を文化服装学院に改称
昭和 25(1950) 年	「文化女子短期大学（現文化学園大学短期大学部）」開学
昭和 26(1951) 年	「学校法人並木学園」に組織改定
昭和 39(1964) 年	「文化女子大学（現文化学園大学）」開学
昭和 48(1973) 年	法人名を「学校法人文化学園」に改称
昭和 55(1980) 年	「文化外国語専門学校」開校
平成 10(1998) 年	超高層新校舎（21 階建て）完成
平成 15(2003) 年	「文化ファッションビジネススクール」開校
平成 18(2006) 年	「文化ファッション大学院大学」開学 ファッションビジネス研究科 ファッションクリエイション専攻・ファッションマネジメント専攻 を設置
平成 23(2011) 年	「文化女子大学・文化女子大学短期大学部」を「文化学園大学・文化 学園大学短期大学部」に改称

文化ファッション大学院大学

2. 本大学院の現況

- ・大学名 文化ファッション大学院大学
- ・所在地 東京都渋谷区代々木 3-22-1
- ・研究科 ファッションビジネス研究科（ファッションクリエイション専攻、ファッションマネジメント専攻）

研究科構成・入学定員・収容定員・在籍学生数 [平成 27(2015)年 5 月 1 日現在 単位：人]

研究科	専攻	入学 定員	収容 定員	在籍学生数		
				1 年	2 年	計
ファッション ビジネス	ファッションクリエイション (ファッションデザインコース) (ファッションテクノロジーコース)	50	100	46	48	94
	ファッションマネジメント (ファッション経営管理コース)	30	60	22	26	48
計		80	160	68	74	142

教員数 [平成 27(2015)年 5 月 1 日現在 単位：人]

研究科	専攻	教授	准教授	講師	助教	助手	計
ファッション ビジネス	ファッションクリエイション	3	3	0	5	0	11
	ファッションマネジメント	6	1	0	2	1	10
計		9	4	0	7	1	21

職員数 [平成 27(2015)年 5 月 1 日現在 単位：人]

研究科	事務局	法人本部	計
ファッションビジネス	5	3	8
計	5	3	8

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本大学院は、「ファッション分野における知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立し、国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材を育成する」を建学の精神とし、この建学の精神を教育に具現化させることを教育理念としている。

この建学の精神に基づき「知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立するための研究を行い『国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材』を育成する」が使命・目的である。またファッション及びファッションビジネスに特化した日本で唯一のファッション分野の専門職大学院として、ファッションビジネスの発展に寄与していくことも本大学院の使命・目的である。

このような社会的使命を踏まえて、本大学院の教育目的を「文化ファッション大学院大学（専門職大学院）学則」（目的）第 1 条に次のように定めている。

（目的）

第 1 条 文化ファッション大学院大学（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。これにより、本大学院ファッションビジネス研究科は知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立するための研究を行い、「国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材」を育成する。

以上のとおり、本大学院の使命・目的及び教育目的は、学則においてその意味・内容を具体的かつ明確に示している。

◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-1～1-1-3】参照

1-1-② 簡潔な文章化

本大学院の使命・目的及び教育目的は、「Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色」及び「基準 1. 1-1-①」で述べたとおり学則や、本大学院の入学案内、本大学院ホームページに「簡潔な文章」で明確に文章化されている。

さらに建学の精神と、それに沿った使命・目的をより一層簡潔に文章化するために、「ファッション知財を世界市場へ（Fashion intellectual property for the global market）」をキャッチフレーズとして使用している。

◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-1～1-1-3】参照

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本大学院の使命・目的及び教育目的は、建学の精神に合わせて、ファッションビジネス分野の専門職大学院に対する社会からの期待を踏まえ、時代の変化に応じた表現となるように、「教育・研究委員会」で必要に応じて改善していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本大学院の個性・特色は、建学の精神、使命・目的に沿って設置されたファッションビジネス研究科と、このファッションビジネス研究科の2つの専攻であるファッション知財を創造するクリエイターを育成するファッションクリエイション専攻と、ファッション知財をビジネスに結実させるファッションビジネス・マネジャーを育成するファッションマネジメント専攻という2つの専攻に具現化している。

ファッションビジネス研究科では、クリエイション分野とマネジメント分野の2つの専攻における「ファッションビジネスにおける高度な能力を持ったリーダーの育成」と「グローバルに展開できる新たなビジネスモデルの追求」を特色としている。

本大学院の研究科・専攻は、「文化ファッション大学院大学（専門職大学院）学則」第2条で次のように定めている。（研究科・専攻）

第2条 本大学院は、専門職大学院とし、専門職学位課程のファッションビジネス研究科を置く。

2 ファッションビジネス研究科に、次の専攻を置く。

(1) ファッションクリエイション専攻

(2) ファッションマネジメント専攻

◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-1】参照

1-2-② 法令への適合

本大学院の目的は、1-1-①のように定められており、学校教育法第99条の2が「大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。」に則している。また、専門職大学院設置基準第2条「専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。」にも則している。

本大学院は、教育研究上の目的を学則に定めており、大学院設置基準第1条の2が定める「大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めるものとする。」に則している。

◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-1】参照

1-2-③ 変化への対応

本大学院の使命・目的は、開学以来堅持しているが、専門職大学院に対する社会の要請を踏まえながら、変化への対応策を「教育・研究委員会」で全体的な調整を経て、教授会で審議し、学長が決定する。

◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-1～1-2-2】参照

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本大学院の使命・目的は、開学以来堅持しているが、専門職大学院に対する社会の要請を踏まえながら、変化への対応策を「教育・研究委員会」で全体的な調整を経て、教授会で審議し、学長が決定する

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本大学院の使命・目的及び教育目的について、役員に対しては入学案内、本大学院のホームページ、文化学園案内や、入学式、学位記授与式、教職員新年挨拶会、創立記念式典、文化ファッション大学院大学ファッションウィーク（以下「BFGU FW」という。）の学長の挨拶等を通じて周知し、十分な理解と支持を得ている。また、学則をはじめとする基本的な規程の改定に関する事項は、理事会に諮られ承認を得ることになっており、この点でも役員の理解と支持を得ていると言える。

また本大学院教職員に対しては入学案内、本大学院のホームページを通じて周知すると同時に、教授会、入学式、オリエンテーション、学位記授与式、BFGU FW、夏期北竜湖セミナー等にはほぼ全員が参加し役割を分担することを通じて十分な理解と支持を得ている。

さらに非常勤講師に対しては、入学案内の配布、専任教職員と非常勤講師が合同で参加する講師連絡会での情報交流を通じて、十分な理解と支持を得ている。

◇エビデンス集 資料編【資料 1-3-1～1-3-4】参照

1-3-② 学内外への周知

本大学院の使命・目的及び教育目的は、入学案内、本大学院のホームページ、文化学園案内や BFGU FW の学長の挨拶、入試説明会での研究科長・専攻長の説明等を通じて、学内外に周知されている。

また専任教員の文化学園内の文化学園大学や文化服装学院での授業や特別講義、学外での講演活動等を通じて文化学園内や産業界に周知されている。さらに本大学院の特別講義や科目内特別講義を依頼している客員教授や特別講師は、産業界で知名度もあり活躍中で

あることから産学連携によって本大学院の使命・目的及び教育目的、本大学院の特色を伝達している。

入学希望者、文化学園内学生には、入学案内、本大学院のホームページ、入試説明会、入学後のオリエンテーション（履修要項配布）のなかで教育の使命・目的に触れながら紹介している。

◇エビデンス集 資料編【資料 1-3-1～1-3-3、1-3-5】参照

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

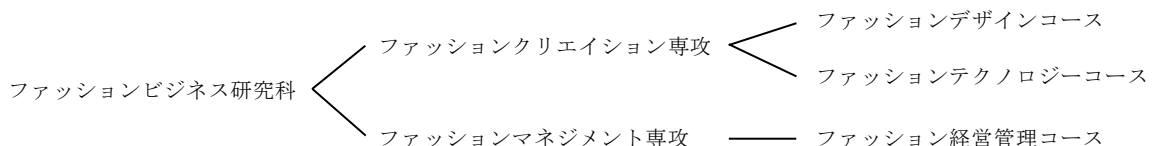
中長期的な計画への本大学院の使命・目的及び教育目的の反映に関して基本的に開学以来堅持しているが、社会の変化に対応する教育目標を「中長期計画」（当該年度の学校法人文化学園事業計画に掲載）に反映させている。また、3つの方針「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」にも反映させている。

◇エビデンス集 資料編【資料 1-3-6～1-3-9】参照

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本大学院の教育研究組織は、図 1.3.1 のとおりであり、本大学院の使命（「知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立する研究を行い、『国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材』を育成する」）に沿って設置されたファッションビジネス研究科があり、このファッションビジネス研究科はファッション知財を創造するクリエイターを育成するファッションクリエイション専攻と、ファッション知財をビジネスに結実させるファッションビジネス・マネジャーを育成するファッションマネジメント専攻からなる2つの専攻で構成されている。

図 1.3.1 大学院における教育組織の基本



◇エビデンス集 資料編【資料 1-3-1、1-3-10～1-3-11】参照

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的、そしてそれを簡潔に表現したキャッチフレーズは、今後も継続的に、大学生・社会人等の入学希望者へは入学案内やホームページ、入試説明会、文化祭等で、学内及び文化学園内へは入学式、教職員新年挨拶会、創立記念式典、文化祭、BFGU FW など様々な場面で伝達し、各種印刷物にも積極的に記載し、より一層周知・理解を深めるよう努力する。

学外へは、理論と実務を架橋した教育を行う専門職大学院ということから、とりわけファッション産業界への告知が重要であることを認識し、従来から行っている専任教員、非常勤講師・特別講師等による周知に加えて、産学連携活動を通じて新たな広報活動の方策

を検討する。

〔基準1の自己評価〕

本大学院は、建学の精神、大学院の使命・目的を、学校教育法、大学院設置基準、専門職大学院設置基準に則して「文化ファッション大学院大学（専門職大学院）学則」（目的）に明確に定めている。そして、それをより一層簡潔に文章化するために「ファッション知財を世界市場へ（Fashion intellectual property for the global market）」をキャッチフレーズとして使用している。また使命・目的及び教育目的は、ファッションクリエイション専攻とファッションマネジメント専攻からなる2つの専攻に具現化している。その意味・内容は、簡潔な文章で具体的かつ明確に示されているものと評価できる。

使命・目的及び教育目的は基本的に開学以来堅持しているが、法令の定めるところに適合するものであることを前提に、社会の変化に対応する教育目標を「3つの方針」等に反映させている。また使命・目的及び教育目的は、入学案内、本大学院ホームページ、文化学園内各種刊行物等を通じて、学内外へ広く周知しており十分な理解と支持を得ている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本大学院の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）については、表 2.1.1 に掲げるとおりである。表 2.1.1 には、本大学院の建学の精神に基づくそれぞれの教育方針に応じたアドミッション・ポリシーを明確にしている。アドミッション・ポリシーについては「教育・研究委員会」によって検討し、教授会で審議し学長が決定している。また教授会等を通じて全教職員に周知されている。

表 2.1.1 本大学院の各専攻のアドミッション・ポリシー

グローバル化している今日のファッションビジネスの世界で、 知財創造ビジネスモデルを確立し、 国際的に通用するデザイン価値を創造・具現化させ、 独自のブランドの確立を目指す者を受け入れることとする。

このアドミッション・ポリシーに則り、ファッションクリエイション専攻では「オリジナリティを基盤に、広く社会的な事象や最新の音楽・アートなどのムーブメントから得たイマジネーションを自己のデザインにとり入れた新たなデザインワールドを提案していくデザイナーの養成」、「素材と生産現場を熟知し、高度な技術をもって商品化できるファッションテクノロジストの育成」、「国際的な舞台で活躍でき、日本の技術力をグローバルスタンダードにする人材の育成」を掲げている。また、ファッションマネジメント専攻では「デザインなどの知財を理解して市場を創造できる、革新的な事業開発と経営管理を行う人材の育成」、「ファッションビジネスにおける企画、生産、流通、販売などの各業務を管理し、企業の経営戦略、ブランドや店舗の事業戦略を立案し、組織運営、財務管理などのマネジメントができる経営管理職や起業家の育成」、「経営資源を活かして、グローバル市場で展開するファッションビジネスを構築・実行するマネジメント人材の育成」を掲げている。

アドミッション・ポリシーについては「本大学院ホームページ」「学生募集要項」に明示するとともに、学校説明会においても周知している。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-1～2-1-3】参照

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

入学者受入れの方針はアドミッション・ポリシーを学生募集要項の先頭ページに記載し周知を図っている。入学者選抜全般に関しては、表 2.1.2 の通りである。

表 2.1.2 平成 27 年度(2015)入学試験

種別	受験資格	選考方法
一般入試	下記のいずれかに該当すること。 [1]学士の学位を取得した者（及び取得見込者） [2]大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者 [3]外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者 [4]外国の学校が行う通信教育における授業科目をわが国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者 [5]専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であること。その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者（及び修了見込者） [6]文部科学大臣が指定した者 [7]本大学院における個別の審査により、四年制大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者	ファッションクリエイション専攻 1：ファッションデザイン画 2：小論文 3：自己プレゼンテーション・面接 ・過去 2 年間に製作した作品 3 点以内の提示とポートフォリオによる作品説明 ・デザインスケッチノート持参 ・面接官との質疑応答 ファッションマネジメント専攻 1：社会的基礎知識・英語 2：小論文 3：自己プレゼンテーション・面接 ・卒業論文や雑誌等への投稿論文等、事業計画書等の提示とその解説 ・面接官との質疑応答
社会人入試	2015 年 4 月 1 日現在 24 歳以上で、民間企業または公的機関における同一職種・2 年以上の実務経験を有する者で、且つ以下のいずれかの条件に該当するもの。 [1] 学士の学位を取得した者(及び取得見込者) [2]大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者 [3]外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者 [4]外国の学校が行う通信教育における授業科目をわが国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者 [5]専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であること。その他の文部科学大臣が	ファッションマネジメント専攻 1：小論文 2：自己プレゼンテーション・面接 ・卒業論文や雑誌等への投稿論文等、事業計画書等の提示とその解説 ・面接官との質疑応答 * 所定の提出書類に加えて、職務活動等報告書を提出

	定める基準を 満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者（及び修了見込者） [6]文部科学大臣が指定した者 [7]本大学院における個別の審査により、四年制大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者	
--	--	--

ファッションクリエイション専攻の一般入試ではファッションデザイン画、実技、小論文、自己プレゼンテーション・面接によって、ファッションマネジメント専攻の一般入試では社会的基礎知識・英語、小論文、自己プレゼンテーション・面接によって判定している。

またファッションマネジメント専攻の社会人入試では、民間企業等に在籍し、入学時現在、2年以上の実務経験を有している職業人を対象に、職務活動等報告書を記載しさらに小論文、自己プレゼンテーション・面接によって判定している。

留学生については特に留学生入試を定めず、一般入試・社会人入試によって判定するが公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験 N2 以上に合格しているか、またはそれと同等程度の日本語能力を有していると本大学院が認めるレベルにあることを補足条件として定めている。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-2】参照

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

東日本大震災の翌年平成 24(2012)年には一時的に入学者数が減少したものの、その後上昇に転じた後入学者数はほぼ横ばいである。平成 27(2015)年は収容定員のほぼ 89%の在籍者数に達している。

表 2.1.3 入学定員、入学者数、収容定員、在籍者数の推移 [各年度 5 月 1 日現在 単位：人]

	平成 23(2011)年	平成 24(2012)年	平成 25(2013)年	平成 26(2014)年	平成 27(2015)年
入学定員	80	80	80	80	80
入学者数	82	61	73	70	68
収容定員	160	160	160	160	160
在籍者数	162	141	137	147	142

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

アドミッション・ポリシーを明確にしており、また周知も図っているが、今後は本大学院のみならず、文化学園全体として本大学院の使命・目的及び教育目的、アドミッション・ポリシーの周知を図っていく。

入学要件、入学試験の実施に関しては一般入試に加えて、平成 23(2011)年度よりファッ

ションマネジメント専攻で社会人入試を採用することが決定したが、平成 27(2015)年度より社会人入試の条件を、実務経験 3 年以上から実務経験 2 年以上に緩和した。

また入学者数拡大の方策として、今後の社会人の受入れを増やしていく予定である。また留学生については、すでに多く受け入れている中国、台湾、韓国に加え、ASEAN 諸国の留学生の受入れを増やしていく予定である。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本大学院の教育目的を踏まえた教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）は表 2.2.1 のとおりである。なお、このカリキュラム・ポリシーは本大学院ホームページで公開、明示している。

本大学院ファッションビジネス研究科には、ファッションクリエイション専攻とファッションマネジメント専攻の 2 つの専攻を設けている。さらにファッションクリエイション専攻にはファッションデザインコースとファッションテクノロジーコースの 2 つのコース、ファッションマネジメント専攻にはファッション経営管理コースを設置している。

生活者に対してファッション満足価値を提供するファッションビジネスをプロデュースするための重要な 3 つの科目群、すなわち独創的なファッションを生み出す「デザイン系」、デザイナーの感性を商品化する生産ラインを考察し、さらに生産体制を高度化する「テクノロジー系」、ファッションの価値を高め、その感性を収益に結びつける「マネジメント系」、この 3 つの科目群を有機的に連携させていくことで、世界で高い競争力を持ったファッションブランドが構築できると考えている。つまり次世代のファッションビジネスを担う人材は、「高い感性」「豊かな技能」「確かな戦略」を兼ね備えていることが求められる。

ファッションビジネス研究科は、ファッションクリエイション専攻、ファッションマネジメント専攻の両専攻とも、次の①～⑤の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）に基づいて教育課程を編成している。

①2 年間を通じて、段階的に学習できる科目構成

専門職大学院にふさわしく教育内容を高度なレベルに保つためには、科目を履修する院生が一定以上の能力に達している必要がある。ファッションビジネス研究科は院生のスキルを段階的に育成するために、1 年次前期、後期、2 年次前期、後期と段階的にグレードアップできるような科目構成としている。

②必修科目と両専攻・コースが履修できる選択科目で構成

ファッションビジネス研究科は、ファッションクリエイション専攻、ファッションマネジメント専攻とも、ファッションビジネスに特化した教育を行うが、同専攻であっても院生の進路は多岐にわたる。即ちファッションクリエイション専攻でデザイナーを目指す院

生にも企業内でデザインクリエイションを志す院生もいれば、独立創業を目指す院生もいる。またファッションマネジメント専攻でファッション企業のマネジメントに従事することを志す院生もいれば、アパレルメーカーやショップ経営を創業しようとする院生もいる。

ファッションビジネス研究科のカリキュラムは、各専攻にとって必要不可欠な能力を育成するための必修科目と、院生の進路に合わせて自主的に選択できる選択科目で構成している。

③理論と実践を融合させるために、講義科目、演習科目、プロジェクト科目で構成

ファッションビジネス研究科は、両専攻とも座学を中心とする講義科目に併せて、実践能力を育成するための演習科目を設置する。演習科目では院生は科目担当教員から与えられた課題を演習する。

また当研究科では、院生が自分自身の専門分野を深めるために自らテーマを選んで担当教員の指導のもとに、自主的に研究・企画・創作するための必修プロジェクト科目（研究課題科目）を設置している。

④修了作品または修了研究プロジェクト報告書を修了要件としている

ファッションビジネス研究科は、専門職大学院であることにより修士論文に代わって理論に裏付けられた実践的能力を証明するプロジェクト（研究課題）を課し、その成果物である修了作品または修了研究プロジェクト報告書を修了要件としている。即ちファッションクリエイション専攻の院生は、必修プロジェクト科目のうちの「修了研究・創作」で修了作品を制作し、修了前に修了創作の発表を学内外で行う。またファッションマネジメント専攻の院生は、必修プロジェクト科目のうちの「修了研究プロジェクト」での修了研究プロジェクト報告書を作成し、修了前に修了研究発表を行う。

⑤他の専攻の科目と連携を保つ

ファッションビジネスにおいては、クリエイションとマネジメントは協同連携作業であるが故にファッションビジネス研究科では、在学中に両専攻の院生が他専攻の一部科目の選択履修を可能にしている。

具体的には、在学中に両専攻の院生が、他専攻の一部科目の選択履修を可能にしている。（例：ファッションクリエイション専攻の院生が「グローバルビジネス論」を選択履修する）。また各専攻専任教員の一部が他専攻の科目も兼担することも実施している。（例：ファッションクリエイション専攻の専任教員がファッションマネジメント専攻の院生のための「素材論」や「マテリアルプランニング」などを、ファッションマネジメント専攻の専任教員がファッションクリエイション専攻の院生のための「ファッション起業論」や「グラフィックワーク」などを担当する）。

ー3 コース合同のグループ演習「ファッションビジネスメソッド(演習)」ー

1 年次前期の終わりにファッションクリエイション専攻とファッションマネジメント専攻の内容をリンケージさせる「ファッションビジネスメソッド(演習)」を院生全員の必修科目として設置している。当科目では2 専攻3 コースの院生合同によるグループがアパレル事業を計画する。具体的にはターゲット設定、ブランドコンセプト設定、初回シーズンコンセプト設定、アパレルデザイン、アパレルマーチャンダイジング、パターンメイキング、サンプルメイキング、アパレル生産計画、アパレル流通計画、プロモーション計画、

さらに売上予算・粗利益予算までを策定する。そして最終のプレゼンテーションを9月の夏期北竜湖セミナーで行っている。ファッション産業の実務現場における職種間コミュニケーションを図りながら共同企画を行う能力を身に付ける点で成果を上げている。

次に、専攻ごとの教育課程編成の方針を示す。

＜ファッションクリエイション専攻＞

ファッションビジネスにおけるクリエイションを研究し、次世代ファッションビジネスを創造するデザイナーやテクノロジストを育成する。そのためファッションクリエイション専攻は次のような点に主眼をおいて研究・教育している。

ーファッションデザインコースー

- ①世界を牽引する、ワールドファッションリーダーとしてのファッションデザイナーを育成する。
- ②優れた美的感性やオリジナリティのある創造性をもとに、世界の多くの人々に共感を与えるデザインを提案するクリエイティブディレクターを育成する。

ーファッションテクノロジーコースー

- ①デザイナーのイメージを具現化する為に新素材や生産技術、システム上の革新などを柔軟にとり入れ、より高度な技術をもって商品化できるファッションテクノロジストを育成する。
- ②商品化するために必要なプロダクトパターンの要素となる素材特性、縫製仕様、縫製技術、CAD、パターンメイキング、生産管理、工場生産の実務などを研究する。
- ③海外生産や貿易の知識、国内外の情勢を把握して国際的な舞台で活躍でき、日本の技術力をグローバルスタンダードにする人材を育成する。

＜ファッションマネジメント専攻＞

ファッションビジネスにおけるマネジメントを研究し、次世代ファッションビジネスを創造してマネジメントできる人材を育成する。具体的には、グローバル視点に立つブランドを創造し、デザイン価値をビジネスとして結実させる知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立してマネジメントできる人材を育成する。そのためファッションマネジメント専攻は、次のような点に主眼をおいて研究・教育している。

ーファッション経営管理コースー

- ①ファッションビジネスのマネジメントを研究する。
- ②次世代ファッションビジネスの方向や戦略を研究する。
- ③ファッションビジネスにおける企画、素材選定・生産、流通・コミュニケーション、販売の各業務を管理し、企業・ブランド・業態・工場などの経営戦略を立案し組織運営、人材管理、財務管理などのマネジメントができる人材を育成する。
- ④デザインを理解して市場を創造できる、革新的な事業開発と経営管理を行う人材を育成する。

またファッションマネジメント専攻ファッション経営管理コースには、実務経験3年以上の院生を対象にした「起業プログラム」を設置し、入学年次から起業準備にあたるような教育課程編成としている。

表 2.2.1 カリキュラム・ポリシー

ファッションビジネス研究科 1. 2年間を通じて、段階的に学習できる科目構成 2. 必修科目と両専攻・コースが履修できる選択科目で構成 3. 理論と実践を融合させるために、講義科目、演習科目、プロジェクト科目で構成 4. 修了作品または修了研究プロジェクト報告書を修了要件とする。 5. 他の専攻の科目と連携を保つ
■ファッションクリエイション専攻 ファッションビジネスにおけるクリエイションを研究し、次世代ファッションビジネスを創造する、デザイナーやテクノロジストを育成する。そのため当専攻は次の点に主眼をおく。 1. ワールドファッションリーダーとしてのファッションデザイナーを育成する。 2. 優れた美的感性やオリジナリティをもとに、世界の多くの人々に共感を与えるデザインを提案するクリエイティブディレクターを育成する。 3. デザイナーのイメージを具現化する為に新素材や生産技術、システム上の革新などを柔軟に採り入れ、より高度な技術をもって商品化できるファッションテクノロジストを育成する。 4. 商品化のためのプロダクトパターンに重要な要素となる素材特性、縫製仕様、縫製技術、CAD、パターンメイキング、生産管理、工場生産の実務などを研究する。 5. 海外生産や貿易の知識、海外事情や情勢を把握して国際的な舞台で活躍でき、日本の技術力をグローバルスタンダードにする人材を育成する。
■ファッションマネジメント専攻 ファッションビジネスにおけるマネジメントを研究し、次世代ファッションビジネスを創造してマネジメントできる人材を育成する。具体的には、グローバル視点に立つブランドを創造し、デザイン価値をビジネスとして結実させる知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立、マネジメントできる人材を育成する。そのため当専攻は次の点に主眼をおく。 1. ファッションビジネスのマネジメントを研究する。 2. 次世代ファッションビジネスの方向や戦略を研究する。 3. ファッションビジネスにおける企画、素材選定・生産、流通・コミュニケーション、販売の各業務管理、企業・ブランド・業態・工場などの経営戦略を立案、組織運営、人材管理、財務管理などのマネジメントができる人材を育成する。 4. デザインを理解して市場を創造できる革新的な事業開発と経営管理を行う人材を育成する。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-1～2-2-5】参照

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成

ファッションビジネス研究科の教育課程は、ファッションクリエイション専攻、ファッションマネジメント専攻とも、次のような方針で体系的に編成されている。

①2年間の必修科目と選択科目を通じて、段階的にスキルを育成する

大学院大学にふさわしく、教育内容を高度なレベルに保つためには科目を履修する院生が一定以上の能力に達している必要がある。ファッションビジネス研究科では、1年次前

期、後期、2 年次前期、後期と、知識や技術が段階的に習熟度が上がるような科目構成としている。

また各専攻にとって必要不可欠な能力を育成するための必修科目と、院生の進路に合わせて自主的に選択できる選択科目で構成している。

②理論と実践を融合させるために、講義科目、演習科目、プロジェクト科目で構成する

ファッションビジネス研究科は、両専攻ともファッションビジネスのプロフェッショナルを育成することを目的としているため、座学を中心とする講義科目に併せて、実践能力を育成するための演習科目を設置している。演習科目では、院生は与えられた課題を教員の指導のもとに演習する。

また院生が自らの専門分野を深めるために、自らテーマを選んで担当教員の指導のもとに、自主的に企画・創作・研究するためのプロジェクト科目を設置している。

次に専攻ごとの教育方法・修了要件を示す。

<ファッションクリエイション専攻の教育課程の編成>

①2 年間を通じて、段階的にスキルを取得する

- ・1 年次前期 ファッションデザインとファッションテクノロジーの基礎的理論と基礎的演習、および選択・必修基礎科目、選択・必修演習科目などの修得。
- ・1 年次後期 ファッションデザインとファッションテクノロジーの基礎的理論を充実させると同時に、基礎的演習を通じた実践能力を育成する。さらに選択演習科目と選択発展科目の修得と必修プロジェクト科目「基礎研究・創作」の研究。
- ・2 年次前期 ファッションデザインとファッションテクノロジーの発展的な理論を修得すると同時に、専門分野を深耕する実践的な研究を行う。「修了研究・創作」の研究に着手する。
- ・2 年次後期 ファッションデザインとファッションテクノロジーの専門分野を目的のほぼ完成に近づける実践的研究として「修了研究・創作」を完成させる。

なお多様なレベルの院生に対応するため、入学時から約 2 ヶ月に亘り単位認定しない科目「クリエイション造形演習」を基礎教養教育として実施している。

②講義科目と演習科目・プロジェクト科目で構成する

ファッションクリエイション専攻では理論と実践を融合させるために講義科目のほかに、演習科目・プロジェクト科目を設置している。

講義科目は座学を中心とした科目であるが、科目の特性に応じて DVD やパワーポイントなどの IT 機器類、作品の実物標本、書籍、素材見本、写真集、参考図書の活用もある。また授業期間内に、科目の特性に応じて視察・見学（工場、美術館、博物館）などを行っている。

◎演習科目の教授方法

演習科目は、理論を具現化させるための科目で、院生は与えられた課題を、担当教員の個別指導のもとに演習する。例えばファッションデザインコース「クリエイション理論・演習Ⅰ」では院生は、発想したデザイン画を形にして表現する作業を行うため、立体裁断用のボディと裁断用布のトワル、マーキングペーパー他、細かい道具を準備して、立体ドレーピングをし、ドラフティング、パターン作成、などを演習の上、実物作品制作を行う。フ

ファッションテクノロジーコースの「アパレル CAD パターンメイキング I」では院生は、工業用のパターン作成や、グレーディングを習得するために予め講義で得た知識をもとに CAD マシンの使用法などを演習する。

◎プロジェクト科目の教授方法

プロジェクト科目では、院生が自らの専門分野を深めるために、各自がテーマを選んで担当教員の指導のもと自主的に企画・創作・研究する。

また、ファッションデザインコースとファッションテクノロジーコースの院生は相互の課題に対して、自分が所属しないコースの院生とコラボレートすることも可能である。これはファッションデザインコースの院生はデザインで、ファッションテクノロジーコースの院生はパターンで完成度の高い作品制作を行うためである。

「基礎研究・創作」

ファッションデザインコースでは、1 年次に自主的にデザインテーマを選んで研究する科目で、各自が計画立案したコンセプトに従って 10～15 点フルコーディネートの実物作品（テキスタイル・プリント・染色・柄などすべてオリジナル性が要求される）を制作し、及第点を取った院生は、各自のコレクションに独創的な展示法を駆使して「終了コレクション作品展示（エキシビション）」に参加する。レポートを含むポートフォリオとともに展示した作品は指導教員及び、第三者であるファッション界で実力が認められている複数のファッションジャーナリストを加えて評価を受け、同時に一般にも公開して同様に評価を受ける。

ファッションテクノロジーコースでは、1 年次に自主的に研究創作のテーマを選んで研究する科目で、各自が計画立案したコンセプトに従ってパターンメーカーとしての手順を踏んで（イメージマップ・デザインマップ作成→パターン→トワルチェック→工業パターン作成・チェック→縫製仕様書・工程分析表作成）上下 3 点のアイテムを実物製作（スポンジング・裁断・芯貼り→縫製）する。レポートを含むポートフォリオとともに展示した作品は、指導教員及び、第三者であるアパレル業界で実力が認められている複数の技術専門家を加えて評価を受け、同時に一般にも公開して同様に評価を受ける。

「修了研究・創作」

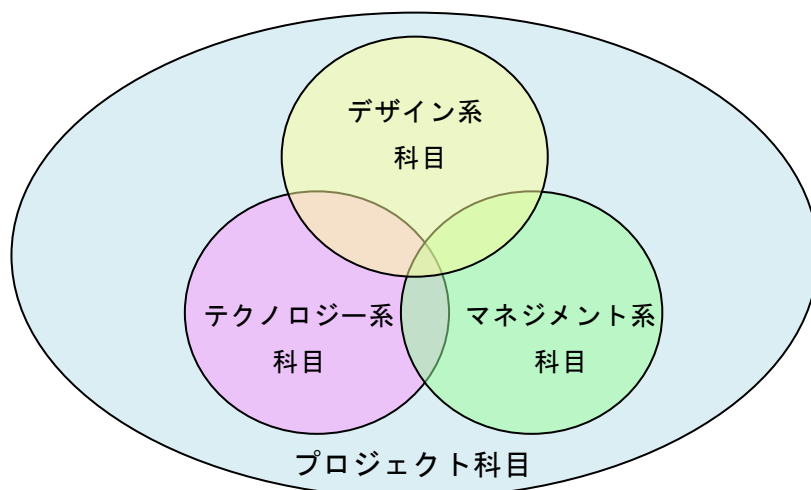
ファッションデザインコースでは、2 年次修了までに修了後の活動を見据えたデザインテーマを選んで研究する科目で、各自が計画立案したコンセプトに従って 15～20 点フルコーディネートの実物作品（テキスタイル・プリント・染色・柄などすべてオリジナル性が要求される）を制作し、及第点を取った院生はさらに選抜を受けて、各自のコレクションをジョイントショーの形で公開すると同時に、展示を希望する院生は国内の見本市 (rooms) に出展する。出展するに当たっては、特にオリジナリティや独創性は勿論、商品としての完成度を満たすため、上代、下代、素材表示、サイズ、納期および品質表示その他ビジネス展開できる要素の約束事を遂行しなければならない。さらにショーや展示に先立ち、2 年次生は作品を掲載した「BFGU magazine」を制作して Web 上に公開し、第三者の評価を基に作品の改善、改革に役立てる。制作に当たっては、制作者名、プロフィール、デザイン活動、今回のテーマの記載は勿論、作品撮影のためのモデル選択、ヘア・メイク、背景、フォトグラファーほか種々の約束事に対して遂行しなければならない。

「BFGU magazine」制作に当ってはテキスタイル等の提供を受けた企業名も公開している。

なお、プロジェクト科目は年間を通して学習することになるので、1 年次では「クリエイション理論・演習Ⅰ」と、2 年次では「クリエイション理論・演習Ⅱ」とリンクさせている。同時に修士論文に匹敵するポートフォリオ（上位点数獲得者は本大学院内に永久保存）の作成を行って同様に審査を受ける。

ファッションテクノロジーコースでは、2 年次修了までに自主的にデザインテーマを選んで研究する科目で、各自が計画立案したコンセプトに従ってパターンナーとしての手順を踏んで（イメージマップ・デザインマップ作成→パターン→トワルチェック→工業パターン作成・チェック→縫製仕様書・工程分析表作成）3 点上下コーディネートを実物製作（スポンジング・裁断・芯貼り→縫製）する。同時に修士論文に匹敵するポートフォリオ（上位点数獲得者は本大学院内に永久保存）とともに展示した作品は、指導教員及び、第三者であるアパレル業界で実力が認められている複数の技術専門家を入れて評価を受け、また同時に一般にも公開して同様に評価を受ける。（図 2.2.1）

図 2.2.1 ファッションクリエイション専攻・科目群



文化ファッション大学院大学

表 2.2.2 平成 27(2015)年度 ファッションクリエイション専攻・ファッションデザインコース・科目構成表

1年					2年					必要
	科目	前期	後期	単位		科目	前期	後期	単位	単位
必修	プレゼンテーション演習Ⅰ	●		1	必修	プレゼンテーション演習Ⅱ	●		1	23
	基礎研究・創作		●	4		修了研究・創作		●	4	
	クリエイション理論・演習Ⅰ (特講・小川クロッキー含)	●	●	6		クリエイション理論・演習Ⅱ(特講含)	●	●	6	
	ファッションビジネスメソッド(演習)	集中		1						
1・2年 選択	アート&デザイン	●		1	選択	グローバルビジネス論	●		2	31
	アパレル生産論Ⅰ	●		2		グローバルプロダクト戦略	●		2	
	アパレルテキスタイル演習	●		1		知財マネジメント論	●		2	
	アパレル人間工学Ⅰ	●		2		デジタルデザイン画	●		1	
	クリエイティブテキスタイル	●		1		ブランド起業の実務	●		2	
	計数管理	●		2		エディトリアルデザイン		●	1	
	日本美術概論	●		2		ビジネス法務		●	2	
	美学	●		2		コンピュータニット	●	●	2	
	流行論	●		2						
	アパレル人間工学Ⅱ		●	1						
	インターンシップ(デザイン)		●	4						
	デザイナーブランドの商品企画		●	1						
	ファッション起業論		●	2						
	ファッション文化論		●	2						
	プロダクトデザイン		●	2						
	ロジカルコミュニケーション		●	1						
	アパレルCADオペレーション	●	●	2						
	グラフィックワーク	●	●	2						
	デザイン画	●	●	2						
	ニットデザイン	●	●	2						
	ファッション英会話	●	●	2						
	日本伝統服飾概論(文化学園服飾博物館)		集中●	2						
合 計										54

● : デザイン系科目 ● : テクノロジー系科目 ● : マネジメント系科目
 ● : プロジェクト科目 ● : その他科目

文化ファッション大学院大学

表 2.2.3 平成 27(2015)年度ファッションクリエイション専攻・ファッションテクノロジーコース・科目構成表

1年					2年					必要 単位
	科目	前期	後期	単位		科目	前期	後期	単位	
必修	ファッションプロダクト演習	●		2	必修	修了研究・創作		●	4	13
	基礎研究・創作		●	4						
	ファッションプロダクト論		●	2						
	ファッションビジネスメソッド（演習）	集中		1						
1・2年 選択	アパレルソーシング	●		2	選択	アパレルCADパターンメイキングⅡ	●		1	41
	アパレルテキスタイル演習	●		1		グローバルビジネス論	●		2	
	アパレル人間工学Ⅰ	●		2		グローバルプロダクト戦略	●		2	
	クリエイティブテキスタイル	●		1		生産システムⅡ	●		2	
	計数管理	●		2		素材の特性・応用Ⅱ	●		1	
	素材の特性・応用Ⅰ	●		2		知財マネジメント論	●		2	
	ニットCADⅠ	●		1		デジタルデザイン画	●		1	
	流行論	●		2		ファッション性能論	●		2	
	アパレルCADグレーディング		●	2		ビジネス法務		●	2	
	アパレル人間工学Ⅱ		●	1		コンピュータニット	●	●	2	
	ニューテクノロジー演習		●	2		テキスタイル開発文化論	●	●	4	
	インターンシップ（テクノロジー）		●	4		ファッションテクノロジー理論・演習Ⅱ	●	●	4	
	テキスタイルデザイン		●	2						
	デザイナーブランドの商品企画		●	1						
	ニットCADⅡ		●	1						
	ファッション起業論		●	2						
	ロジカルコミュニケーション		●	1						
	アパレルCADパターンメイキングⅠ	●	●	4						
	グラフィックワーク	●	●	2						
	生産システムⅠ	●	●	4						
	デザイン画	●	●	2						
	ファッション英会話	●	●	2						
	ファッションテクノロジー理論・演習Ⅰ	●	●	4						
	日本伝統服飾概論（文化学園服飾博物館）		集中●	2						
合 計										54

● : デザイン系科目 ● : テクノロジー系科目 ● : マネジメント系科目
 ● : プロジェクト科目 ● : その他科目

＜ファッションマネジメント専攻の教育課程の編成＞

①2年間を通じて、段階的にスキルを育成する。

- ・1年次前期 ファッションビジネス基礎的理論を修得する。
- ・1年次後期 ファッションビジネス基礎的理論を充実させると同時に、演習を通じた実践能力を育成する。また自主的な研究として「基礎研究プロジェクト」を履修する。
- ・2年次前期 ファッションビジネスの発展的な理論を修得すると同時に、専門分野を深耕する実践的な研究を行う。また「修了研究プロジェクト」の研究に着手する。
- ・2年次後期 専門分野を深耕する実践的研究する。学外に出て研究する「フィールドプロジェクト」と「修了研究プロジェクト」を行う。

なお多様な学部出身の入学生に対応するため、入学時4月1日より約1週間、単位認定しない科目として、ファッション産業構造・消費構造・計数・マーケティング・MD・流通などを教授する「ファッションビジネス基礎理論」と、アパレルアイテム・シルエット・ディテール・素材・色彩・柄・サイズ・縫製などを教授する「ファッション商品基礎理論」を導入集中講義の形でファッションビジネスの基礎教養教育として実施している。

また3年以上社会経験を有した起業を目指す院生を対象とする「起業プログラム」では、必修科目を少なくして、1年次から希望する科目を自由に選んで、起業準備にあたるよう指導している。

②講義科目と演習科目・プロジェクト科目で構成する。

ファッションマネジメント専攻においても、理論と実践を融合させるために、講義科目のほかに演習科目とプロジェクト科目を設置している。

◎講義科目の教育方法

講義科目は、座学を中心とした科目であるが、科目の特性に応じてパワーポイントやDVDを活用し、現場で使用されている企画書・ファッションマップ・指図書・帳票類・素材見本・カラーチップ・スナップ写真などを活用する。また授業期間内に、科目の特性に応じて、現場視察（工場、店舗、物流センターなど）、展示会視察、市場調査などを行っている。

◎演習科目の教授方法

演習科目は、理論を実践化させるための科目で、院生は担当教員から与えられた課題を教員の指導のもとに演習する。例えば、「ブランドマネジメント演習」では、院生はアパレルメーカーの新規ブランドを市場の動向把握から始まり、ターゲット顧客の設定、ブランドコンセプトの設定、ブランドマーチャンダイジング、流通・コミュニケーション計画、事業計画までを策定し、パソコンソフトを活用して作成してプレゼンテーションする。このように演習科目では、パソコンソフト等の活用や作図することで、企画書、調査報告書などを作成する。

◎プロジェクト科目の教授方法

プロジェクト科目では、院生が自らの専門分野を深めるために、各自がテーマを選んで担当教員の指導のもとに、自主的に企画・創作・研究する。

「基礎研究プロジェクト」は、1年次に自主的に研究する科目で、院生は自ら選んだ研究テーマに関してインターネットや文献による調査、取材調査（事例研究など）などを行

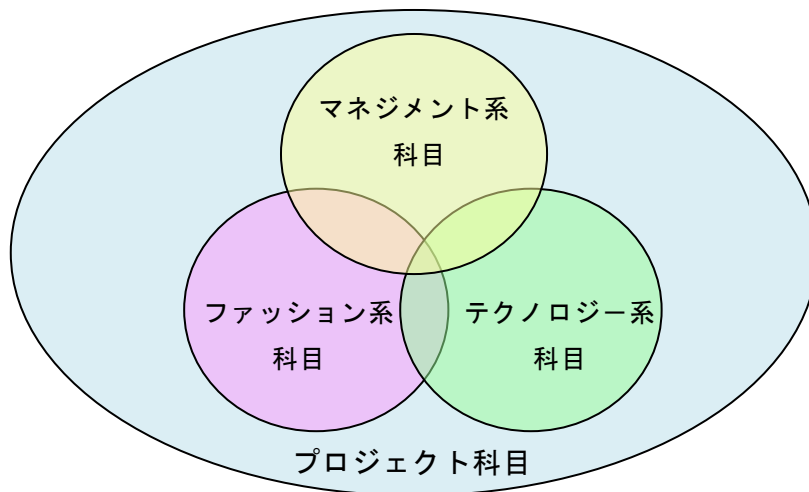
いながら、担当教員のもとに調査研究報告書を作成する。

「フィールドプロジェクト」は、学外に出て研究する科目で、インターンシップ、企業・団体等からの受託研究、ベンチャー企業設立のいずれかの方法で、単位を取得する。例えば、アパレルメーカーを創業しようとする場合、1 年次に学習した知識を活用して、創業しようとする企業におけるブランドのコンセプト、マーチャンダイジング、流通・コミュニケーションなどの計画と事業計画を策定し、資金の調達方法、素材の調達方法、工場の確保、販売先の確保などの具体的な方策を検討し、在学中に会社を登記して初年度～3 年度までの事業計画を策定することなどが考えられる。

「修了研究プロジェクト」は、2 年次修了までに研究する科目で、大学院における修士論文に代わる修了研究報告書の作成が義務付けられている。院生は自ら選んだ修了研究テーマに関して、インターネットや文献による調査、取材調査（事例研究など）などを行いながら担当教員のもとに修了研究報告書を作成し、修了研究発表を行う。

このように、専門性に対応した教育目的が具体的に実現できる構成となっており、2 年間の教育目的を遂行する仕組みとして十分機能させている。（図 2.2.2）

図 2.2.2 ファッションマネジメント専攻の科目群



文化ファッション大学院大学

表 2.2.4 平成 27(2015)年度ファッションマネジメント専攻・ファッション経営管理コース・科目構成表

1年					2年					必要
	科目	前期	後期	単位		科目	前期	後期	単位	単位
必修	アパレルマーチャンダイジング論	●		2	必修	修了研究プロジェクト	●	●	4	30
	基礎研究プロジェクトⅠ－A	●		1		フィールドプロジェクト	●	●	4	
	計数管理	●		2						
	素材論	●		2						
	ファッション商品論Ⅰ	●		2						
	ファッションマーケティング論	●		2						
	ブランドマネジメント論	●		2						
	リテールマネジメント論	●		2						
	アカウンティング		●	2						
	基礎研究プロジェクトⅡ－A		●	1						
	ショッププランニング演習		●	1						
	ブランドマネジメント演習		●	2						
	ファッションビジネスメソッド（演習）	集中		1						
1・2年 選択	アパレル生産論Ⅰ	●		2	選択	企業経営論	●		2	24
	アパレル製品図演習	●		1		Global Negotiation	●		2	
	アパレル造形論	●		2		グローバルビジネス論	●		2	
	色彩論	●		2		グローバルプロダクト戦略	●		2	
	ファッションビジネス英語	●		1		経営情報システム演習	●		1	
	アパレル生産論Ⅱ		●	2		経営戦略論	●		2	
	テキスタイル生産論		●	2		知財マネジメント論	●		2	
	デジタル・ファッションビジネス・プロデュース		●	2		デザインマネジメント演習	●		1	
	ビジネス法務		●	2		美学	●		2	
	ビジュアルマーチャンダイジング演習		●	1		ファイナンス	●		2	
	ファッション商品論Ⅱ		●	2		ファッションビジネス起業論	●		2	
	ファッションビジネスの経済学		●	2		マーケティング戦略論	●		2	
	ファッション文化論		●	2		マテリアルプランニング演習	●		1	
	流通情報システム		●	2		ファッションビジネス起業事例研究		●	1	
	ロジカルコミュニケーション		●	1						
	ロジスティクス論		●	2						
	合 計									

●：マネジメント系科目 ●：ファッション系科目 ●：テクノロジー系科目
 ●：プロジェクト科目 ●：その他科目

文化ファッション大学院大学

表 2.2.5 平成 27(2015)年度ファッションマネジメント専攻・ファッション経営管理コース・起業プログラム・科目構成表

1年					2年					必要
	科目	前期	後期	単位		科目	前期	後期	単位	単位
必修	基礎研究プロジェクトⅠ-B	●		1	必修	修了研究プロジェクト	●	●	4	14
	ファッションビジネス起業論	●		2		フィールドプロジェクト	●	●	4	
	基礎研究プロジェクトⅡ-B		●	1						
	ファッションビジネス起業事例研究		●	1						
	ファッションビジネスメソッド(演習)	集中		1						
1・2年	アパレル生産論Ⅰ	●		2	選択	企業経営論	●		2	40
選択	アパレル製品図演習	●		1		Global Negotiation	●		2	
	アパレル造形論	●		2		グローバルビジネス論	●		2	
	アパレルマーチャンダイジング論	●		2		グローバルプロダクト戦略	●		2	
	計数管理	●		2		経営情報システム演習	●		1	
	色彩論	●		2		経営戦略論	●		2	
	素材論	●		2		知財マネジメント論	●		2	
	ファッション商品論Ⅰ	●		2		デザインマネジメント演習	●		1	
	ファッションビジネス英語	●		1		美学	●		2	
	ファッションマーケティング論	●		2		ファイナンス	●		2	
	ブランドマネジメント論	●		2		マーケティング戦略論	●		2	
	リテールマネジメント論	●		2		マテリアルプランニング演習	●		1	
	アカウンティング		●	2						
	アパレル生産論Ⅱ		●	2						
	ショッププランニング演習		●	1						
	テキスタイル生産論		●	2						
	デジタル・ファッションビジネス・プロデュース		●	2						
	ビジネス法務		●	2						
	ビジュアルマーチャンダイジング演習		●	1						
	ファッション商品論Ⅱ		●	2						
	ファッションビジネスの経済学		●	2						
	ファッション文化論		●	2						
	ブランドマネジメント演習		●	2						
	流通情報システム		●	2						
	ロジカルコミュニケーション		●	1						
	ロジスティクス論		●	2						
合 計										54

● : マネジメント系科目 ● : ファッション系科目 ● : テクノロジー系科目

● : プロジェクト科目 ● : その他科目

◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-2】参照

教育課程編成方針に沿った教授方法の工夫・開発

ファッションビジネス研究科の教育課程は、ファッションクリエイション専攻、ファッションマネジメント専攻とも教授方法に次のような特色があり、学内外におよぶ教育研究を可能にし、学内外の多数の評価を受けることとなっている。

①「プロジェクト科目」設置

プロジェクト科目（研究課題科目）は、院生が自分自身の将来を見据えた専門分野を深めるために自らテーマを選んで担当教員の指導のもとに自主的に研究・企画するための科目群である。具体的には次の2科目で構成している。

本大学院ファッションビジネス研究科は、専門職大学院であることから、修士論文を義務付けていないが、それに代わって修了作品及びポートフォリオの作成、または修了研究プロジェクト報告書を修了要件としている。すでに前述したように具体的にはプロジェクト科目のうち、ファッションクリエイション専攻では「基礎研究・創作」「修了研究・創作」を、ファッションマネジメント専攻では「基礎研究プロジェクト」と「修了研究プロジェクト」を必修とし作品制作や研究課題に取り組んでいる。

ファッションクリエイション専攻では、各担当教員が院生1人1人とのヒアリングを重ね年間の研究テーマを決め、各自が計画立案したコンセプトに従って作品制作にあたる。作品完成までに数回の点検・評価を行い、デザインからテキスタイルやパターン、構成作業のアドバイスまで細かく指導する。

ファッションマネジメント専攻では、ゼミナール体制を導入し、経営コンサルタントが企業の経営指導をする形式で、院生1人1人に対する個別指導を行っている。

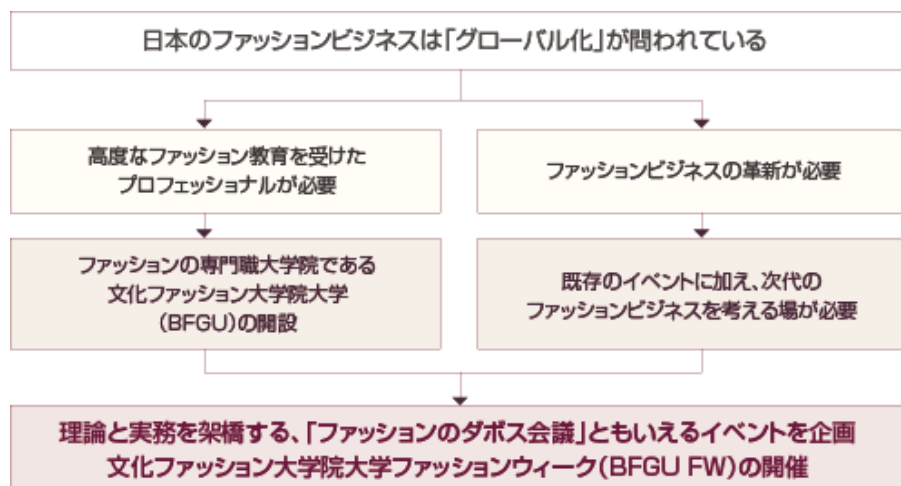
これらの研究成果は、BFGU FW など、産業人が多数来場する場でその成果を発表している。この他にも、学外で行われるイベント等に積極的に参加し、教育成果の評価を受けている。

②文化ファッション大学院大学ファッションウィーク (BFGU FW) の開催

本大学院では、理論と実務を架橋する専門職大学院として次代のファッションビジネスの方向を示唆するような、未来志向の対話・議論の場としての BFGU FW を、「BFGU FW 運営委員会」が中心となり毎年2月頃に開催している。BFGU FW の企画趣旨は、図 2.2.3 の通りである。

図 2.2.3

■文化ファッション大学院大学ファッションウィーク (BFGU FW) の企画趣旨



次世代のファッションビジネスの方向を示唆する、未来志向の対話・議論の場と位置づけられる BFGU FW は、次のような役割を担っていく。

1. 国内外のファッション界の人々（産業界、教育界、政策立案機関など）が、自発的に集まり、ファッションビジネスの諸問題を議論する会議とし、BFGU FW はその場を提供する。（中長期的には、主要テーマをいくつか抽出し分科会形式で議論する場をめざす。内容はインターネットで同時配信する。）
2. ファッション産業界に対しファッションビジネスの新しい視点を提案し、今後のファッション産業・ファッション教育に役立てる場とする。
3. 日本で唯一のファッション専門職大学院・院生の「修了研究」発表の場を兼ねる。

◎以下に過去 5 回の BFGU FW の内容を記載する。

[第 3 回] 平成 22(2010)年度

第 1 部 基調講演

講演者： 元大阪大学総長 哲学者 鷲田 清一氏

第 2 部 パネルディスカッション

パネリスト： インターフェースデザイナー、プログラマー 中村 勇吾氏
藤本壮介建築設計事務所 藤本 壮介氏
matohu デザイナー 堀畑 裕之氏
関口 真希子氏
フラワー・ロボティクス株式会社 代表取締役 松井 龍哉氏

[第 4 回] 平成 23(2011)年度

第 1 部 基調講演

講演者： ファッションデザイナー 三宅 一生氏

第 2 部 講演

講演者： I. JAXA（宇宙航空研究開発機構）有人宇宙技術部・
有人宇宙技術開発グループ長 山口 孝夫氏

II. 株式会社ゴールドウィン テクニカルセンター
技術主任

沼田 喜四司氏

[第 5 回] 平成 24(2012)年度

パネルディスカッション

パネリスト： 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 代表取締役社長 大西 洋氏
株式会社ユナイテッドアローズ 取締役会長 重松 理氏
株式会社スタートトゥデイ 代表取締役 前澤 友作氏

[第 6 回] 平成 25(2013)年度

特別講演

講演者： ファッションデザイナー 山本 耀司氏

[第 7 回] 平成 26(2014)年度

特別講演

講演者： 日産自動車株式会社 専務執行役員
チーフクリエイティブオフィサー 中村 史郎氏

BFGU FW 期間中には以上のような講演やパネルディスカッションのほか、ファッションデザインコース 2 年次では「修了研究・創作」の成果として成績上位 8~10 人によるショー形式のオリジナルデザイン作品発表及び、オーストリア、ウィーン市立ファッション大学ヘッツェンドルフ校、ロシア、サンクトペテルブルク国立デザイン技術大学とのジョイントショーを行っている。このイベントは有望な新人デザイナー発掘の場となっている。ファッションデザインコース 1 年次とファッションテクノロジーコース 2 年次・1 年次は「修了研究・創作」「基礎研究・創作」の成果として、各自の作品の魅力を十分に発揮できるようディスプレイされた展示発表を行っている。ファッション経営管理コース 2 年次では「修了研究プロジェクト」の成果として成績上位 3~4 人による修了研究発表を、1 年次では「基礎研究プロジェクト」の成果として単位認定予定者全員による基礎研究発表を行っている。

③コースごとに特色あるプロジェクトの開催

ファッションクリエイション専攻ファッションデザインコースでは、学外で行われているプロフェッショナルバイヤー向けの日本国内展示会の「rooms」・「PLUG IN」・「IFF インターナショナルファッションフェア」、海外ではパリ市の「PRETA PORTER PARIS 展」ほかに積極的に出展、オファーを受けた院生がそのまま起業につなげて指導目的を達成している。昨年度行われた「rooms30」では、出展したプロフェッショナルの 500 ブランドの中で作品発表を行ったが、ファッションエリアで最高の賞となる「亀山アワード」を受賞した。「rooms」からは受賞した院生に対して、今後の販売や PR の支援が約束された。

ファッションクリエイション専攻ファッションテクノロジーコースでは、(財)日本ファッション教育振興協会が運営するプロフェッショナルパタンナー向けの「パターンメイキング技術検定 1 級」など、習得した高い技術力を活かし資格取得に向けて積極的に挑戦している。この検定の合格率は全国平均 27%に対して、本大学院では 77%[平成 26(2014)年度までの実績]と高い成績を上げている。

ファッションマネジメント専攻では、学外に出て研究する「フィールドプロジェクト」が必修科目であり、インターンシップ、企業・団体等からの受託研究、ベンチャー企業設立のいずれかの方法で単位を取得する。これも専門職大学院ならではの実学教育である。

1. インターンシップ／インターンシップ実施報告書を提出し、院生のインターンシップ実施報告書と、インターンシップ先企業の評価結果・出勤簿をもとに、専任教員全員で採点する。
2. 企業・団体等からの受託研究／受託研究報告書（または企画書）を受託先企業と本大学院に提出し、受託先企業に対してプレゼンテーションを行う。院生の受託研究報告書（または企画書）、学内でのプレ・プレゼンテーション採点結果、受託企業のプレゼンテーションに対する評価結果をもとに、専任教員全員で採点する。
3. ベンチャー企業設立の場合／新会社を設立・登記すると同時に、新規設立企業の事業計画書を提出する。新規設立企業の事業計画書の内容と新規事業の進捗状況をもとに、専任教員全員で採点する。

④日本国内のみならず海外での研修や海外ファッション系学校とのコラボレーション教育

ファッションクリエイション専攻ファッションデザインコースでは、海外のファッション系大学とのファッションショーによるコラボレーションや研修が増加傾向にあり、今後

も大いに拡大させてゆく。オーストリア、ウィーン市立ファッション大学ヘッツェンドルフ校が毎年6月に行っている卒業イベントのファッションショーには、平成21(2009)年より5年連続で参加している。またロシア、サンクトペテルブルク国立技術デザイン大学が毎年11月に主催する「International Contest for Young Designers ‘Admiralty Needles’」には、平成22(2010)年より5年連続作品を出品しており、毎年上位の入選を果たしている。平成26(2014)年度は約600体の応募数の中で、「アバンギャルド部門」のグランプリを受賞した。引率した教授はコンテストの審査委員と同時に同大学大学院生を対象にして「日本文化の伝統とファッションデザイン」と題して、特別講演も行っている。両校とも本大学院が毎年2月頃に主催する、BFGU FWに参加し、作品発表を行っている。その他、在ロシア日本大使館主催のモスクワで行われた「J-FEST2013」へのファッションショー参加等、積極的に国際交流を行っている。

ファッションクリエイション専攻ファッションテクノロジーコースでは、平成24(2012)年にイギリス、ロンドン・セントラル・セント・マーチンズ・カレッジ・オブアート・アンドデザイン大学において「伝統的テーラードジャケット縫製」の技術研修を受講して、各自のジャケットの製作と意見交換会を行い、学校間の交流を図っている。また、平成27(2015)年7月にはイタリア、ミラノ・インスティテュート・セコリにおいて、セコリ式パターンメイキング技術研修および、ミラノのアパレルメーカー訪問、縫製工場の見学を予定している。

また本大学院では、独立行政法人・国際交流基金主催の日米青少年交流事業「KAKEHASHI Project」において、アメリカ(シアトル・ニューヨーク)で行われた日本の強みや魅力等の日本ブランドへの国際理解を増進させることを目的にしている事業に参加した。同時にニューヨークでは、LIM College(ファッションビジネス専門の大学と大学院)で、本大学院の日本人院生が日本のファッションデザインとその背景の日本文化について英語で発表した。さらにLIM Collegeの学生は、KAKEHASHI Project 学生クリエイター招聘事業の一環として本大学院を訪問し、本大学院生とのディスカッション等を行った。LIM Collegeとは本大学院生がニューヨーク研修を行う際に訪問するなど、今後も交流を継続する予定である。

これらのほかにも多数実施している。詳しくはエビデンス集(資料編)参照。

⑤創業支援

本大学院は、ベンチャー性の高いファッション産業界での人材を育成する専門職大学院であることから、就職ではなく起業を希望する院生が多い。ファッションクリエイション専攻では「ファッション起業論」という科目で起業のための知識・理論を教授し「ブランド起業の実務」という科目で現実の起業を指導する体制をとっている。またファッションマネジメント専攻では、「企業経営論」の中で起業のための知識・理論を教授するだけでなく、「フィールドプロジェクト」という科目で、在学中に会社を設立することも単位として認めている。

◇エビデンス集 資料編【資料2-2-2～2-2-3、2-2-6～2-2-12】参照

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

本大学院は、建学の精神に沿った人材を社会に送り出すことを目標とすることについて

は変りないが、教育課程の内容は社会環境の変化やファッション産業界の変化、及び産業界で求められる能力の変化に合わせて教育内容を順次改定することが必要とされる。そこで、日常からファッションやファッションビジネスの変化を察知すべく実学研究を重ねながら、カリキュラム内容・教育内容を更新していく考えである。また随時新任非常勤講師や特別講師の招聘等で、新しい時代に合った教育を実践していくことも考えている。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

時間割の作成と施設・設備の整備に当たり、教員と職員間の協働による院生への教育指導を重視する本学の伝統を形成するに至っている。教授会のもとで構成される各種委員会の構成員は、修了判定審査委員会と一部の特別委員会を除き、いずれの委員会にも必ず事務職員が構成員として教員とともに参画している。また本大学院の教員組織は、教授、准教授、助教、助手によって構成されている。

本大学院では任期制助手を採用し、授業・研究補助等につけているため、TAは制度化されていない。教員についてオフィスアワーを設け、学習支援や授業支援に役立てている。

本大学院は、教員・職員の協働で教学事務室と各研究室との情報の共有、協働した院生への情報伝達と指導相談活動を実施している。その基本となるものは各専攻・コースである。退学等学籍移動については最初に教学事務室に院生からの相談がくることがあり、その都度教員に報告および相談を行っている。

ファッションクリエイション専攻の場合は「修了研究・創作」「基礎研究・創作」の担当教員により、主として作品制作、テキスタイル製作、ポートポートフォリオ作成等の総合的な指導・助言を基本に運営され、ファッションマネジメント専攻の場合はゼミ指導教員による指導・助言を基本にして運営されており、学修及び授業の支援がなされている。

年間のスケジュールでは、教員と事務職員が協働で行う入学式直後の新入生オリエンテーションのプログラムに組み込まれている各種ガイダンスやコースごとの履修指導を通じて、科目履修状況の確認や選択科目の履修の指導がなされ、修了に至るまでの方向付けに役立てている。教員・職員間においては「教育・研究委員会」によるFDの検討が行なわれ、院生による授業アンケート等をもとに相互に授業方法の改善に向けた努力がなされている。また、教員と職員が両輪となって学修支援や授業支援を行えるように、2年に1回「全学FD・SD研修会」を開催している。

院生側からの要望については「学生会」が設置されており、そこを通じてくみ上げられる仕組みができています。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-1、2-3-7】参照

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

学修及び授業の支援に関して今後はより一層産業界とのコラボレーションを深め、BFGU ブランドを確立することを目指す。たとえば中長期的には次のようなコラボレーションを行うことについて、学園内の「文化学園再構築委員会」で検討を重ねている。

コラボレーション（例）

- ・企業から不定期の社員教育講座受託（企業からの依頼により開催、有料）
- ・すでに行っているユニホームデザインの BFGU ブランド化
- ・ファッションテクノロジーコースによるアパレル企業・商社等からのパターンメイキングの受託（有料）
- ・ファッションテクノロジーコースによる企業に向けた技術指導（スポーツウエア等）（有料）
- ・アパレル工場の生産システム開発支援業務の受託（有料）・・・アパレル工学の研究論文としても発表する。
- ・コンサルティング機能（有料）
- ・企業からの調査研究受託（有料）
- ・渋谷インキュベーション施設に経営相談コーナーを設置・・・インキュベーション施設に入居している企業のほか、渋谷区内のファッション中小企業の経営相談を行う。（有料）

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

本大学院は、使命・目的及び教育目的に基づき、学位授与に関する方針を専攻ごとにディプロマ・ポリシーとして表 2.4.1 のとおり定め、明確に示している。

表 2.4.1 ディプロマ・ポリシー

ファッションクリエイション専攻	ファッション知財のデザイン、エンジニアリングなどを研究し、ファッション価値を創造できる人材に学位を授与する。
ファッションマネジメント専攻	ファッション知財を事業化するためのマネジメントを研究し、ビジネス化を推進、管理・運営できる人材に学位を授与する。

ディプロマ・ポリシーは、教育目的やアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとともに、本大学院ホームページにおいて公表している。

【単位認定について】

本大学院ファッションビジネス研究科は単位認定について、「文化ファッション大学院大学（専門職大学院）学則」第 7 条に、次のように明記している。

（単位の認定）

第 7 条 本大学院において授業科目を履修した者に対しては、試験の上、その合格者に所

定の単位を与える。

2 試験及び成績判定の方法は、教授会がこれを定める。

また年度ごとの「履修要項・授業計画」のなかに「単位履修に関する細則」(20 ページ)に明確化して厳正に運営している。

単位認定については、「単位履修に関する細則 第8条」に記載されている。

第8条 履修科目の単位は、原則として次の条件を充足した者に認定される。

(1) 定期試験（レポート、論文、作品を含む。以下同じ）において合格点に達した者

【評価方法の明示】

「シラバス」(履修要項・授業計画)に「評価方法」の欄を設定し、全科目において評価方法、評価の基準を明示している。

評価の方法については、「単位履修に関する細則 第9条」に記載されている。

第9条 成績評価は90点以上をA、80点以上90点未満をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をEとし、C以上を合格、Eを不合格とする。

本大学院は1単位あたりどれだけ高い学習成果を上げたかを計る評価方法としてGPA(Grade Point Average)制度を採用している。AA(5点)、A(4点)、B(3点)、C(2点)、再試の場合1点)、E(0点)にポイントを換算している。(図2.4.1参照)

「評価の基準」は、出席状況、受講態度、試験・レポート、作品、授業期間内の課題・小試験等の割合を%で明示して、各科目の評価基準の明確化をはかっている。

GPA制度については学生に配布する履修要項に、図2.4.1のように記載している。

図2.4.1 GPA制度について

■GPA(Grade Point Average)制度の採用について

本大学院では、1単位あたりどれだけ高い学習成果を上げたかを計る評価方法としてGPA制度を導入している。GPAは履修した科目の成績(評価)を基に、下記のとおりポイントを算出する。このGPAポイントで、学生自身の学習達成度を計るとともに教員による学習指導等への活用を検討している。

■GPAの算出方法

対象科目：必修科目、選択科目の最終評価。

成績評価	ポイント換算
AA	5
A	4
B	3
C	2
C(再試の場合)	1
E	0

合 格

不 合 格

$$\frac{(\text{AA評価の科目単位合計} \times 5) + (\text{A評価の科目単位合計} \times 4) + (\text{B評価の科目単位合計} \times 3) + (\text{C評価の科目単位合計} \times 2) + (\text{C評価[再試]の科目単位合計} \times 1) + (\text{E評価の科目単位合計} \times 0)}{\text{対 象 科 目 の 単 位 数 の 合 計}} = \text{GPA}$$

ポ イ ン ト

※注 履修登録し取消の手続きをせずに途中で放棄した場合は、すべて「E」評価となり不合格となるため、GPAポイントは下がる。指定された期日までに履修取消を行った場合は対象外となる。

GPA 制度については年度ごとに GPA ポイントを算出し、1 年次生の各専攻成績上位者には BFGU スカラシップ（奨学金）受給者として表彰し、修了生には成績優秀賞として表彰している。

「文化ファッション大学院大学奨学金規程」

（選考方法）

第 5 条 選考委員が候補者の人物等を考慮した上で選考する。

成績（G P A）、作品審査、人物評価

【登録上限制について】

本大学院では、「単位履修に関する細則 第 5 条」に 1 年間の履修単位の上限を 35 単位と記載し、各年次にわたり適切に授業科目を履修するよう指導している。

「単位履修に関する細則」

第 5 条 1 年間の履修単位の上限は 35 単位とする。

【修了認定について】

修了認定について、「文化ファッション大学院大学（専門職大学院） 学則」に、次のように明示されている。

（専門職学位課程の修了要件）

第 10 条 専門職学位課程の修了要件は、各専攻に 2 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、54 単位（ファッションクリエイション専攻では「修了作品」の審査での合格、ファッションマネジメント専攻では「修了研究プロジェクト報告書」の審査での合格を含む）以上を修得した者を修了者とする。

（学位の授与）

第 11 条 専門職学位課程を修了した者には、専攻により次のように学位を授与する。

ファッションビジネス研究科（専門職学位課程）

ファッションクリエイション専攻 ファッションクリエイション修士（専門職）

ファッションマネジメント専攻 ファッションマネジメント修士（専門職）

また「文化ファッション大学院大学 学位規程」に、次のように明示され、厳格に運用されている。

（専門職学位課程の修了要件）

第 4 条 専門職学位課程の修了要件は、本大学院大学学則 10 条の規定による。ファッションクリエイション専攻では修了作品の制作、ファッションマネジメント専攻では修了研究プロジェクト報告書作成を必須とする。

（学位の授与）

第 10 条 学長は、教授会の報告に基づき、学位を授与すべきものと決定した者には所定の学位を授与し、学位を授与できないと決定した者には、その旨通知する。

【修了認定についての基準】

修了認定の基準については、「文化ファッション大学院大学 学位規程」に、次のよう

に明示され、厳格に運用されている。

(学位の授与)

第2条 本大学院において授与する学位は、専門職学位とする。

(専門職学位の授与の要件)

第3条 専門職学位は、本大学院専門職学位課程を修了したものに授与する。

(専門職学位課程の修了要件)

第4条 専門職課程の修了要件は、本大学院学則第10条の規定による。ファッションクリエイション専攻では修了作品の制作、ファッションマネジメント専攻では修了研究プロジェクト報告書作成を必須とする。

(修了作品あるいは修了研究プロジェクト報告書の提出)

第5条 修了作品あるいは修了研究プロジェクト報告書は、学長に提出するものとする。

(修了作品あるいは修了研究プロジェクト報告書の審査)

第6条 学長は、修了作品あるいは修了研究プロジェクト報告書を受理したときは、教授会にその審査を付託する。

2 教授会は前項の審査を行うため、専攻ごとに専攻長を中心とした審査委員会を設けるものとする。

3 審査委員会は、修了作品あるいは修了研究プロジェクト報告書の審査、最終試験を行う。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-4-1～2-4-6】参照

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

本大学院は、建学の精神に沿った人材を社会に送り出すことを目標とすることについては変りないが、教育課程編成方針や教育課程の編成等に改善があれば、「教育・研究委員会」の審議を通して「単位履修に関する細則」を改定、改善を図っていく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本大学院では、専門職大学院であることから専任教員全員の3割以上が実務家教員であり、また実務家教員ではない教員であっても実務キャリアの豊富な教員が多く、多数がファッション産業界での実務を経験している。また、ファッション産業界の団体組織の役員や委員を委嘱されている教員も多い。さらに非常勤講師は、多数がファッション産業の実務家である。さらに専任教員のなかに経営指導の専門家もおり、起業支援の体制もできている。

本大学院は、以上のような実務経験豊富な教員を有しており、しかも小規模な専門職大学院ということもあって、教員と院生のコミュニケーションの密度が高く日々の教員との

コミュニケーションが就職や起業の相談・助言という点で大きな役割を果たしている。

またファッション産業界で即戦力となりうる能力の修得をめざすカリキュラムを構築しており、授業を通じて業界の現場の視察・見学を頻繁に実施し、さらにファッションビジネスの業界において現役で活躍する有識者が講師となり、業界の現況、ファッションビジネスパーソンにいま求められる能力・素養など、業界の最新情報を教授する「特別講義」を定期的に開講している。つまり、通常授業を通じてキャリア形成のサポートをしている。加えて、実務家教員を中心に「キャリアガイダンス」を実施しておりエントリーシート、履歴書などの必要書類の書き方、ポートフォリオの作成方法、面接対策等を実施している。文化学園（以下「学園」という。）内の他校と合同で会社説明会を多数実施しており、学園内の他校との協力体制が整っていることが大きな強みである。さらに留学生が多いことから、留学生向けの求人案内、留学生に特化したガイダンスも行っている。また進学についても教員の指導により国内・海外の大学院博士課程への進学者を出している。

本大学院では、「インターンシップ」が単位として設定されている。ファッションクリエイション専攻では「インターンシップ」が選択科目として単位認定され、ファッションマネジメント専攻では「フィールドプロジェクト」が必修科目として単位認定されている。「フィールドプロジェクト」は、インターンシップ、企業・団体等からの受託研究、ベンチャー企業設立のいずれかの方法で単位を取得することになるが、いずれもキャリア教育のための内容である。過去のインターンシップ先はデザイナーブランド企業、アパレルメーカー、商社、テキスタイルメーカー、ニット製造業、ファッション小売業（大型店、専門店、SPA、ネット販売小売業）、ファッション系ショッピングセンター、ファッションコンサルティング企業、アパレル物流企業、ファッションジャーナリズム等である。また、海外で（ジャカルタ、ソウル、ニューヨーク、ストックホルム、上海、深圳、台北など）でインターンシップを行った実績がある。また起業のための科目としてファッションクリエイション専攻には「ファッション起業論」と「ブランド起業の実務」がある。またファッションマネジメント専攻にはファッション起業プログラムが設置されているほか、起業プログラムを選択していない院生も起業プログラム履修生の必修科目である「ファッションビジネス起業論」や「ファッションビジネス起業事例研究」を2年次に選択することができる。加えて起業をめざす院生は「フィールドプロジェクト」でのベンチャー企業設立を2年次に選択することができる。

資格取得支援としては、パターンメイキング技術検定、ファッションビジネス能力検定、ファッション販売能力検定、繊維製品品質管理士検定等について、専任教員がアドバイスを行っている。

また就職の支援体制は実務家教員を含めファッション業界の実務経験者が多いことや、専任教員が産業界のネットワークを有していることから十分に機能しているものと判断している。学外運営諮問会議の意見も聞き、「学生生活委員会」が中心となって検討、支援している。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-5-1～2-5-2】参照

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

日本企業全体としての大学院生に対する処遇の問題も含んでいるが、本大学院としては、

ファッション業界の第一線で活躍する実務家教員が多数いることを生かし、キャリア支援をより一層充実させていく。また、運営諮問会議等でファッション業界関係者との交流を増やし業界でどのような知識が必要とされ、専門職大学院に対するどのような要望があるのかを把握していく。さらに、BFGU OB・OG 会（修了生の組織）のネットワークを利用し在院生の就職先紹介、新卒募集だけでなく中途採用募集についても情報提供し合い、また、修了生から意見を聴取し検討を重ねていく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

個々の院生が修業年限以内に修士の学位が取得できるような教育・研究指導を行うために、ファッションクリエイション専攻においては途中経過採点日、ファッションマネジメント専攻においては専攻会議において、プロジェクト科目（「基礎研究プロジェクト」「修了研究プロジェクト」「フィールプロジェクト」）の達成状況の点検を随時行っている。

ファッションクリエイション専攻のファッションデザインコースでは、1 年次での「基礎研究・創作」で制作した終了作品 10～15 点（フルコーディネート）を、BFGU FW の中で「終了コレクション作品展示（エキシビション）」として発表している。また 2 年次の「修了研究・創作」では、各自が探究してきた 2 年間の創作活動の成果をプロジェクトとして、修了作品 15～20 点（フルコーディネート）を審査し、成績上位者 10 人程が「修了制作コレクションショー」として BFGU FW の中でショー形式の発表を行う。さらに、成績上位者約 4 人は、ブランド設立を想定してプロフェッショナルバイヤーに向けた展示会 (rooms) に出展することで、シーズンの商品ライン構成、原価計算、卸売価格、上代設定、生産可能体数、納期、資金、経費問題などマーチャンダイジングを行ってビジネスとして完成させ、第三者からの評価を問う。コンセプトの設定から作品制作までの現場に要するすべてにおいて、担当教授からサポートを受けながら各自が企画運営を行うが、作品制作及び展示会のセレクト等に関しては、大学院外からの支援、メーカー、商社など企業からの協力を得ても良い。同時に大学院修了後のプレゼンテーション用として作品を「BFGU magazine」として完成させ、Web 上で公開する。発表の三形態それぞれに関わる企画・制作作業をとおして、作品の個々の見せ方や全体のコーディネート、スタジオ、会場の演出、画面レイアウトの構成に関わる要件を学ぶ。

イベント終了後には研究テーマ、コンセプト、マーチャンダイジングマップ、マーケット、リサーチ、作品データ、デザイン画、ビジネス展開、考察などをまとめたポートフォリオを制作する。

1 年次では、感性、生活観、価値観を表現するための総合的なクリエイション能力を高め、さらに研究意欲と創造力・意思決定能力を育成するために、目標達成に必要な研究方法を見定められるよう、理論と演習をリンクさせた教授を行っている。前期は 1 年間のコ

ンセプトを立て、各自の意思を他に納得させる能力を養うために、担当教授との面談、ディスカッションを重ね、教授陣と院生に対してコンセプト発表を行い評価を受ける。後期は終了時に設ける「終了コレクション作品展示（エキシビション）」に向け、各自の意図するデザインをパターンから作品に容易に仕上げられるよう個別に指導していく。また、作品制作の技術的なサポートとして、ドレーピングによるパターンメイキング（立体裁断）、フラットパターンメイキング（平面裁断）、被服構成テクニックの教授を行っている。さらにデザイン・芸術・ビジネス・文化の各分野から専門家による特別講義も導入している。

「終了コレクション作品展示（エキシビション）」においては、担当教員および外部からジャーナリストやファッションディレクター、他大学の教授などの有識者を迎え審査を行う。展示終了後には研究テーマ、マーチャンダイジングマップ、リサーチ、作品データ、デザイン画、考察などをまとめたポートフォリオを制作する。

ファッションクリエイション専攻のファッションテクノロジーコースでは、1 年次「基礎研究・創作」、2 年次「修了研究・創作」で研究した成果を BFGU FW で展示・発表している。

研究は 1～2 年協同のグループワークを通して研究計画書を作成し、各自の研究テーマ、研究方法を構築していく。内容は現代社会に対応し、問題提起、提案できる内容であり、制作品においては大量生産を考慮した工業用パターン、縫製仕様書を作成して制作にあたる。「基礎研究・創作」ではセットアップ（上下）2 体以上。「修了研究・創作」ではセットアップ（上下）3 体以上制作する。商品に近い技術レベルに近づけるため、学内外からの支援、メーカーなど企業からの協力、コラボレーションなど研究活動を通して工業製品の製作現場についても学ぶ。

研究活動は担当教員の指導のもと定期的に中間報告を行い、院生の達成状況を随時点検している。BFGU FW での研究内容と作品のプレゼンテーションも研究活動の一環とする。また、研究の背景、目的、方法、結果、考察を明確に表した論文に匹敵するポートフォリオも制作する。

評価方法についてはグループワークにより作成した研究計画書とサンプル作品の審査（20 点）、途中点検（30 点）、BFGU FW 展示審査会（50 点）をもとに、成績評価会議で担当教員全員による総合評価を行っている。なお展示審査会の評価には外部アパレル企業の技術専門家の審査も含まれる。

ファッションマネジメント専攻では、1 年次前期科目である「基礎研究プロジェクトⅠ」の研究発表、1 年次後期科目である「基礎研究プロジェクトⅡ」の BFGU FW での研究発表、2 年次科目である「修了研究プロジェクト」における修了研究発表会及び BFGU FW での研究発表を行っている。また各科目ともゼミ担当教員の指導のもとに随時中間報告を行い、院生の達成状況を専攻会議で点検している。

特に 2 年次の必修科目である「修了研究プロジェクト」は、到達目標を修了研究プロジェクト報告書を完成させ、修了研究発表会で発表することとし、研究テーマに関する知識基盤を固め、研究対象への調査・分析能力を身に付けるとともに、研究結果に基づいた企画提案や問題解決を提示できるようにすることも重要な目的としている。評価方法については、修了研究報告書・修了研究発表会（75 点）、及び日常の研究活動（25 点）をもとに、成績評価会議で担当教員全員（准教授以上の専任教員全員）による総合評価を行っている。

また「フィールドプロジェクト」は、①インターンシップ、②企業・団体等からの受託研究、③ファッション・ベンチャー企業の設立を通じて、実務を实践（または体験）することを目的とする。

- ①インターンシップのケース／インターンシップ実施報告書を提出し、インターンシップ先企業は出勤簿・評価結果を提出する。
- ②企業・団体等からの受託研究のケース／受託研究調査報告書（または企画書）を受託先企業と本大学院に提出し、受託先企業に対してプレゼンテーションを行う。
- ③ファッション・ベンチャー企業設立の場合／新会社を設立・登記すると同時に、新規設立企業の事業計画書を提出する。

本大学院では、以上のプロジェクト科目のほかに、専門職大学院としての教育目的を達成するために、特色ある科目を設定している。そのひとつに、専攻・コースを超えた必修科目である「ファッションビジネスメソッド（演習）」がある。ファッション企業の実務現場ではデザイナーもモデリストもマーチャンダイザーや営業職も共同で業務を遂行している。「ファッションビジネスメソッド（演習）」では、ファッションアパレルメーカーの業務に対する理解を深めると同時に、ファッションデザインコース、ファッションテクノロジーコース、ファッション経営管理コースの3コースの院生が共同でグループを編成し、アパレルブランドの企画演習をすることを通じて、実務現場における職種間コミュニケーションを図りながら共同企画を行う能力を身に付けることを目的としている。平成26(2014)年度では、1年次9月8日～12日まで集中してグループ演習を行い、翌週17日～19日の夏期北竜湖セミナーで最終点検、リハーサル、プレゼンテーションを行う。ファッションクリエイション専攻の教員とファッションマネジメント専攻の教員の2人でグループごとの指導を行う。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-1～2-6-3】 参照

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

教員は絶えず院生の意識、学修状況、起業と就職の状況、その後のキャリアアップの状況等を把握した上で結果を指導にフィードバックし教育の改善に努めている。

就職状況の調査は、修了時に修了生アンケートをすることで行っている。修了生の就職先等を把握することは教育内容等の充実に大いに役立っている。起業志向の院生が多いことから起業系の科目を開学以来増やしてきた。

また授業アンケートを隔年実施し、その結果を担当教員に示すことで教育目的の達成度を点検・評価できていると考えている。アンケートでの要望を基に新設した科目もある。資格取得については、ファッションテクノロジーコースでパターンメイキング検定1級の取得を奨励しており、専任教員が取得のための指導を行っている。◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-4～2-6-5】 参照

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

授業アンケートで回答のあった優れた取り組みを教員間で把握することが授業改善につながっているため今後も続けていく。院生の要望等について「学生会」を通し組織的に本大学院へと伝えられ、教育内容等の改善につなげていく仕組みをさらに充実させていく。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

(1) 2-7の自己判定

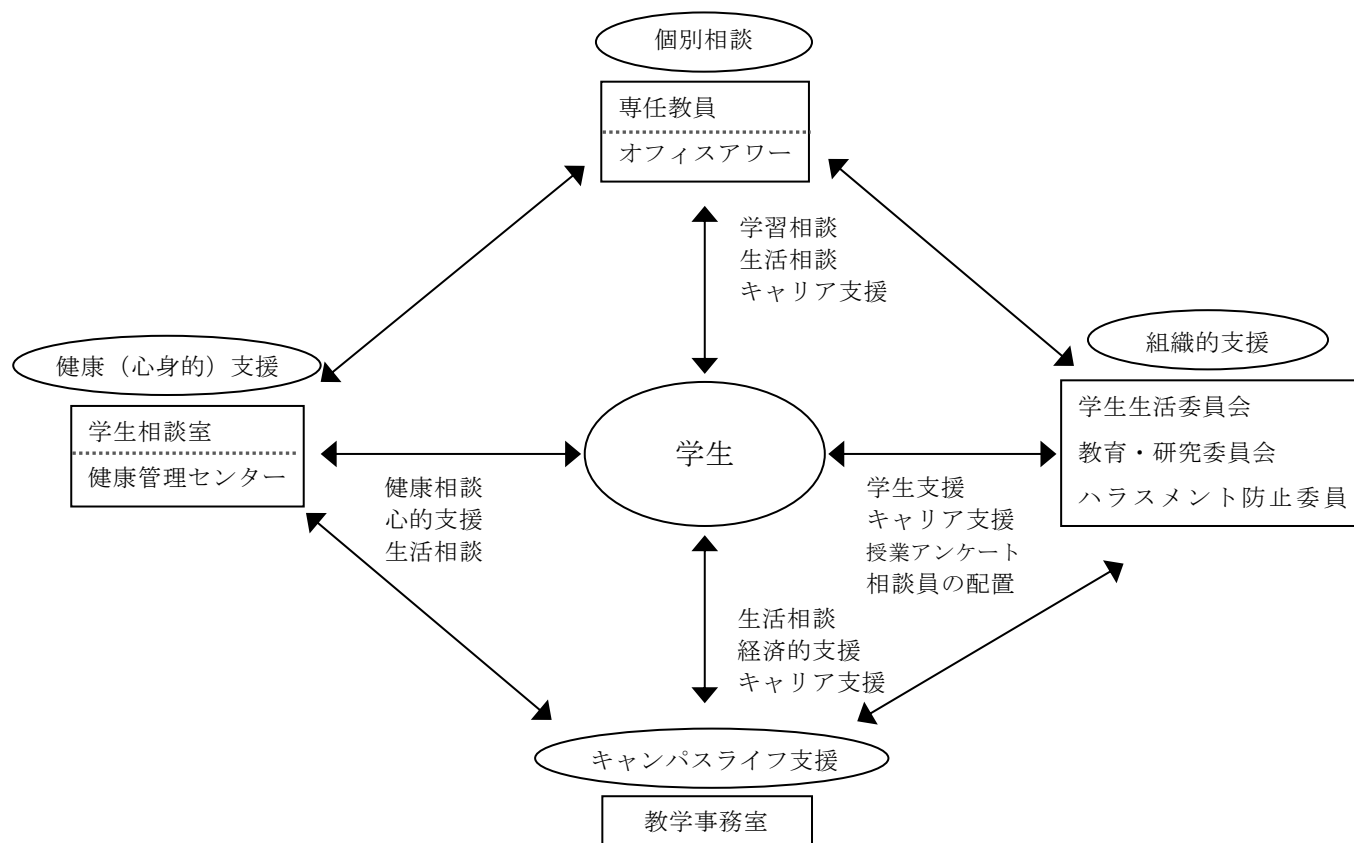
基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

学生生活の安定のための支援として「学生生活委員会」等の委員会、各研究室の専任教員、教学事務室、「学生相談室」、「健康管理センター」等が組織されている。（図 2.7.1 参照）

図 2.7.1 学生支援体制の組織図



各研究室では専任教員が必ず在室し院生の個別相談等に応じる「オフィスアワー」を設定して、入学から修了時まで、研究・修学指導を含め学生生活のさまざまな局面で学生に対応し、必要に応じて指導・助言を行っている。

教学事務室ではさまざまな業務を通して学生支援に取り組んでいる。「学生生活委員会」等の委員会との連携、「健康管理センター」・「学生相談室」との連携を行っている。

「学生生活委員会」ではキャリア支援、「学生会」、学生支援の担当を決めている。キャリア支援担当は就職ガイダンスを開催し就職先の紹介等を行っている。在学生の代表者で

組織されている「学生会」をサポートする「学生会」の担当は定例会、新入生歓迎会、懇親会、謝恩会等の運営をサポートしている。学生支援担当はマナー講座、日本の文化等の講座を留学生だけでなく全院生を対象に行っている。

院生の経済的支援については日本学生支援機構の奨学金や地方公共団体の奨学金制度などの案内をし、院生個別の要望に対応している。ここ数年国内採用による国費外国人留学生（研究留学生）以外に、岡村育英会、公益財団法人ロータリー米山記念奨学会、守谷育英会など、民間団体の奨学金の採用者が増加している。また学業優秀者には、授業料を全額支給するスカラシップ制度「文化ファッション大学院大学奨学金」を設けている。

院生の健康管理については「健康管理センター」が担当し、メンタルケアやカウンセリングについては同法人の文化学園大学と文化服装学院の「学生相談室（カウンセラーと精神科医）」を利用できる体制となっている。さらに院生の健康状況を把握するため、全新生が学園独自の「健康調査票」を提出することとしている。

さまざまな心の問題に関しては、専任教員をはじめ教学事務室の他「学生相談室」のカウンセラーが対応している。カウンセラーのみでは対応困難な院生に対しては「健康管理センター」の精神科医や外部医療機関に紹介し連携をとっている。

さらにハラスメントを防止するために4人の教職員で構成する「ハラスメント防止委員会」を設置し、教員及び事務職員による相談員4人を配置している。委員会では管理・監査のガイドラインを作成し、アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント等各種ハラスメントの防止に努めている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-3-5～2-3-6、2-4-5、2-7-1～2-7-2】 参照

2-7-②学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

院生の意見・要望を把握するために「学生会」の定例会で定期的に院生からの意見・要望の汲み上げを行っている。また「学生会」の委員は、常設している「意見箱」からの内容や院生から直接要望があった内容を定例会で報告している。

今まで自習室のプリンターのグレードアップやマウスパッドの追加設置、無線 LAN の導入ウォータークーラーの設置等の要望があった。すぐに実行できるマウスパッドの購入等については即対応し、プリンターについてはどの機種が適切なカラープリントができるのかを院生に確認しながら購入した。無線 LAN 導入については、学園内他校でも未だに実現できていないが、「学生生活委員会」「教育・研究委員会」「教授会」会議の議題として挙げ、BFGU 校舎ほぼ全館で無線 LAN を導入することができた。

ハラスメントに関する問題はなかったが院生から相談があった場合、相談員は、迅速にハラスメント防止委員会と連携しながら、問題解決に努めるよう体制を整えている。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

学生生活をより充実したものとするために「学生生活委員会」が中心となり、マナー指導のような改善を促す取り組みだけでなく、他の事柄についても積極的に院生を支援していけるような取り組みも必要であると感じている。今後は留学生の国籍も多様化し複雑になり、問題も多岐にわたることを予測し、これまで以上に全学的に支援体制を強化する。今後も院生・教職員とで意見交換しあい、学生生活のさらなる充実を図る。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本大学院は、専門職大学院として次世代ファッションビジネスを創造するべきファッションビジネス分野に特化した教育・研究を行うために、ファッションクリエイション専攻、ファッションマネジメント専攻とも、次のような考え方で専任教員を配置している。

①研究専門分野に応じた専任教員を配置。

②研究業績を有する教員と、実務家教員を配置。（実務家教員は、それぞれの専攻が研究・教育する分野において、実務経験を 5 年以上有する専門家である）。

③必修科目のうち、プロジェクト科目については専任教員が担当。

④修了研究創作、修了研究プロジェクトは、専任の教授と准教授が担当。

本大学院の教員配置は、表 2.8.1 に示した通りである。表中にある「必要専任教員数（基準）」には、専門職大学院設置基準に従い、専攻別に専任教員数の合計を記した。

本大学院の院生収容定員は 160 人（入学定員 80 人）であるので、専門職大学院設置基準が定める必要な専任教員数は、ファッションクリエイション専攻は 8 人、ファッションマネジメント専攻は 9 人、合計 17 人である。本大学院は、必要教員数を上回る実在専任教員数を確保している。

表 2.8.1 教員配置

[平成 27(2015)年 5 月 1 日現在]

研究科名	専攻	入学定員	収容定員	必要専任教員	実在専任教員	教員構成			教員構成	
						教授	准教授	助教	学術教員	実務家教員
ファッションビジネス研究科	ファッションクリエイション専攻	50	100	8	11	3	3	5	8	3
	ファッションマネジメント専攻	30	60	9	9	6	1	2	4	5
	合計	80	160	17	20	9	4	7	12	8

表 2.8.2 は、本大学院の専任教員の人数を示している。専任教員数に対する在籍院生数の割合は院生 7 人に対して 1 人の専任教員がいる。

また兼任教員数は 34 人と専任教員数の 2 倍近い人数がいるが、1 科目だけを担当している兼任教員が最も多いため、これは専門職大学院としてそれぞれ実務の専門家が科目を担当しているからである。

専門職大学院設置基準が定める実務家教員数は本大学院の実在教員数の場合、6 人以上

(専任教員のうちおおむね 30%以上)である。本大学院は、学術教員 12 人 (60%)、実務家教員 8 人 (40%) のバランスであり、必要実務家専任教員数を上回る実在実務家専任教員数が確保されている。なお、学術教員のなかにも、実務経験を 5 年以上有する教員がいる。

次に職位別のバランスは、専門職大学院設置基準が定める教授の数は、本大学院の実在教員数の場合 9 人以上である。本大学院は、教授 9 人 (45%)、准教授 4 人 (20%)、助教 7 人 (35%) のバランスであり、必要教授数と同等の実在教授数を確保している。

専任教員・兼任教員とも専門分野に適合した科目を担当している。ファッションクリエイション専攻、ファッションマネジメント専攻とも、大学院教育の中核となるプロジェクト科目については、すべて専任教員が担当している。

全体として、専任教員、兼任教員、助手の組織的連携によって本大学院の専門職学位課程の特質に応じた教育課程を遂行している。

表 2.8.2 専任教員、兼任教員、助手の人数 [平成 27(2015)年 5 月 1 日現在]

	収容定員	在籍学生数	専任教員	兼任教員	助手
合計	160	142	20	34	1

表 2.8.3 は、専任教員の年齢構成及び男女構成比である。年齢構成は「61～70 歳」が 6 人で最も多く、「31～40 歳」「51～60 歳」が各 4 人、「26～30 歳」「41～50 歳」が各 3 人と続いている。年齢構成が高齢傾向に偏っているのが現状である。

表 2.8.3 専任教員の年齢構成及び男女構成比 [平成 27(2015)年 5 月 1 日現在]

年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
人数	3	4	3	4	6
男女構成比	0 : 3	2 : 2	2 : 1	4 : 0	6 : 0

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用・昇任については日本で唯一のファッションビジネス分野に特化した専門職大学院であるため、この特色に適合した教員の採用を進めている。そこで「文化ファッション大学院大学教員選考基準」及び「文化ファッション大学院大学教員選考基準施行細則」に定めている。その選考について「教員評価基準項目」(教育上の能力に関する事項、職務上の能力に関する事項、学内委員会での活動状況、研究業績、)を設け、また教授、准教授、助教にそれぞれ候補者たる資格基準を設け、その項目について「教員選考委員会」で審査し、教授会で審議し学長が決定する。その後、理事長に報告し、理事長はその選考された者の中から昇任又は新任を決定し任命している。なお新採用教員には、任期制を適用することとしている。

教員の資質能力向上のため、隔年紀要「文化ファッション大学院大学 紀要論文集 ファッションビジネス研究」を発行し、専任教員が研究論文や研究報告を発表しており、紀

要を発行しない年には教員の研究発表会を開催している。またファッションクリエイション専攻の教員は、ファッションビジネス学会「ファッションクリエイション教育研究部会」に、ファッションマネジメント専攻の教員は、ファッションビジネス学会「ファッションビジネス戦略研究部会」に属しており、各教員は研究成果をそれぞれの研究部会で発表している。さらにファッションビジネス学会全国大会では、毎年専任教員が研究発表を行っている。

FDについては「教育・研究委員会」が中心となり各委員会活動や、院生の声をアンケート等で確認する自己点検活動を行っている。なかでも授業アンケートを隔年、プロジェクト科目を除く全授業科目で実施している。調査集計の結果は、個別に授業担当者と専攻長に通知し、教員個人は担当授業を点検してより良い教育を達成するために役立てている。

またFDの組織的な取り組みとして、隔年教員研修を行い、繊維・アパレル産地等の現状視察に加え、学生アンケート等の自己点検の討議を行っている。

これらFD活動はその結果を踏まえて、「教育・研究委員会」としてはカリキュラムの改善に、専攻長は科目編成等の改善策のひとつとしている。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本大学院では、これに対して特段の教育は行っていない。しかし「教育・研究委員会」で検討しファッションマネジメント専攻では、多様な学部出身の入学生に対応するため、入学時 4 月 1 日より約 10 日間単位認定しない科目として、ファッション産業構造・消費構造・計数・マーケティング・MD・流通などを教授する「ファッションビジネス基礎理論」を、アパレルアイテム・シルエット・ディテール・素材・色彩・柄・サイズ・縫製などを教授する「ファッション商品基礎理論」を導入集中講義の形でファッションビジネスの基礎教養講座として実施している。

教養教育実施のための体制について特段の教育は行っていないため、組織・機関は設けていないが、ファッションビジネスの基礎教養講座等については専攻会議や「教育・研究委員会」で十分検討し専攻長が責任をもって実施している。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-8-1～2-8-8】参照

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

専門職大学院である本大学院は、教員特に実務家教員の存在が非常に重要である。今後ファッションビジネス教育をより充実発展させるためには、産業界の動向、情報等を常に把握してより良い教員候補を見出し、その採用にあたっては大学院の使命・目的及び教育目的に基づき諸規程を遵守し適切に運用していく。

教員の資質・能力向上のためには専門職大学院設置基準にある「専門職大学院は、当該専門職大学院の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする」とある観点に照らし、組織的な研修及び研究を実施するために従来の院生の授業アンケート、FD研修、教員研修を継続していく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

【校地】

校地は新都心キャンパスと運動場で、新都心キャンパスは文化学園大学、文化服装学院及び文化外国語専門学校を併設しており、JR 新宿駅から徒歩約 7 分と立地条件に恵まれ、都庁を中心とした新宿副都心に隣接しており、ファッション情報の発信地として適している。

表 2.9.1 校舎・校地の面積

[平成 27(2015)年 5 月 1 日現在]

施設名称	収容人員 (人)	校 舎		校 地	
		専用面積(m ²)	共用面積(m ²)	専用面積(m ²)	共用面積(m ²)
文化ファッション大学院大学	160	2105.8	0.0	265.0	29,605.1

【屋外運動場】

小平テニスコート（4 面）、新都心キャンパス体育館上テニスコート（1 面）、厚木グラウンドがある。

【室内施設】

新都心キャンパスには、体育館、F 館大ホールを設置している。各施設は管理人が常駐しており、いつでも安心したクラブ活動を行うことができる。

表 2.9.2 運動場の概要

[平成 27(2015)年 5 月 1 日現在]

施 設 概 要				スタッフ人数	
施 設 名 称	面積 (m ²)	仕 様	利用時間	専任	非常勤
F 館大ホール	1,067.0	多目的	9:00~17:00	1	1
J 館小体育館	843.0	多目的	9:00~17:00	1	1
小平テニスコート	3,213.0	4 面	9:00~17:00	1	1
厚木グラウンド	32,813.6	多目的	9:00~17:00	0	0

【校舎】

校舎は新都心キャンパス内にあり、I 館、D 館、E 館、G 館で構成されている。建物間は近接しており、また連絡通路が整備され校舎間の移動には利便さがある。また図書館等の附属施設も近接しているため頻繁に利用されている。ABC 館は、平成 10(1998)年に竣工した高層建築であり、全学生が自由に利用できる 20 階のスペース 21 と 12 階の学生ホールの他、11 階に「オープンメディアルーム」等も設けている。平成 13(2001)年に竣工したプラザ棟には、購買施設、学生食堂、「パンジーコーナー（喫茶）」があり、また F 館では図書

館、「ファッションリソースセンター」等の附属施設があり、全学共通の施設として利用され、課外活動、及びコミュニケーションスペースとしても利用されている。

また、プラザ屋上、緑の広場等の屋外施設は、季節感のある植栽を施し、全学生たちのコミュニケーション及び憩いの場として広く活用している。また校地の一部を公園状空地として整備し、地域の人たちにも日常的に利用できるスペースとして提供している。

体育施設、附属研究施設、研修施設も完備されており、寮施設については、徒歩 15 分と学生生活に安心出来る環境が提供できている。

教育研究活動の目的を達成するため、施設設備等は建築基準法、消防法、建築物における環境の確保に関する法律、等に基づき維持、運用、管理を行っている。

委託管理会社からは日常点検、月例点検及び年次点検の結果報告を受け、不備があれば現場検証し、専門家の相談も含め協議・検討した上で改善に努めている。

また新都心キャンパスでは総合管理定例会議を毎月実施することによって、統一的な建物管理の徹底を図っている。

清掃管理については館内外の計画的な清掃管理と、関係者全員による品質診断を行いながら業務使用の改善を行い、快適なアメニティとして教育研究の環境整備に努めている。

メインロビー、各門扉前や駐車場及び共用部に防犯カメラを計画的に設置している。

また平成 23(2011)年には緊急警報装置を各校舎に設置している。防犯監視体制を安全で快適な学生生活が図れるように配慮している。

平成 23(2011)年度の耐震診断に基づき、平成 24(2012)年に D 館・F 館、平成 25(2013)年に E 館及び H 館の耐震補強工事を実施し、全学生の安全な教育研究の環境整備に努めている。平成 25(2013)年度より、省エネルギー及び省力化のため順次共用部廊下、エントランス及び大ホール照明器具の LED 照明化を実施した。平成 26(2014)年度より計画的に空調自動制御及び監視装置の更新工事を進めており教育施設の環境維持管理に対する機能性と信頼性を高めている。

【研修施設】

研修施設は、文化北竜館と文化軽井沢山荘を擁している。

文化北竜館（長野県飯山市）は文化学園の直営であり、収容定員 250 人の温泉施設を有した研修施設で、夏期北竜湖セミナーや各種研修施設として中心的役割を担っている。

附属施設としては、体育館、ミニゴルフ場、キャンプ場、スキー場、資料館が隣接しており年間を通して手軽に利用できるようになっている。

文化軽井沢山荘（長野県北佐久郡）は収容定員 70 人の施設で研修機能を備えた中型研修施設として各種研修、会議等に利用している

また研修施設は教職員の保養施設としての役割も兼ねている。

表 2.9.3 研修施設・利用者・スタッフ等の概要

[平成 27(2015)年 5 月 1 日現在]

	面 積 (㎡)	定 員 (人)	営業 時間	年間利用者数 (人)		スタッフ (人)	
				学内	学外	専任	非常勤
文化北竜館	5245.4	250	24 時間	7,864	4,240	4	7
文化軽井沢山荘	925.4	70	24 時間	326	1,183	—	—

【学生寮】

学生寮は主に留学生や地方出身の学生のための施設で、平成 9(1997)年に竣工した「初台国際学生会館」と平成 24(2012)年に竣工した「府中国際学生会館」を擁している。本大学院、文化学園大学、文化服装学院および文化外国語専門学校の混合寮になっている。寮の管理は 24 時間体制になっており、カウンセラー兼寮長、寮母が各校の学生課と施設部との連携で学生生活管理にあたり、セキュリティはカメラ監視装置を組み合わせた機械警備システムにより万全を期している。付属設備として図書室、実習室、談話室の設備を完備しており、また、毎年新入学生との合同ウエルカムパーティを学園主催で行うことで、学生間の交流を深めている他、充実した学生生活が送れるように寮長と関係部署と連携も取っている。

表 2.9.4 寮施設・入寮者・スタッフ等の概要

[平成 27(2015)年 5 月 1 日現在]

	面 積	部屋数	定 員	一室面積	寮長・寮母	
	(㎡)	(室)	(人)	(㎡)	専任	非常勤
初台国際学生会館	3501.7	117	120	18	2	2
府中国際学生会館	6122.4	155	165	18	2	2

【学生食堂】

学生食堂エリアは学生の利便性向上のため食堂部分（501 席）と喫茶部分（368 席）に分かれており、他に売店と兼用の学生ホール（246 席）とバイオレットルーム（80 席）を擁している。また食事時間帯以外についても 21 時まで開放して、課題やコミュニケーションの場として利用している。

【図書館】

図書館は本大学院の校舎に隣接し本大学院生、教員が来館しやすい場所にある。文化学園大学、文化服装学院、文化外国語専門学校と共用する施設となっている。閲覧室はワンフロアで、所蔵資料の約半数が開架されている。閲覧室内はすべて無線 LAN に接続可能、個人席 18 席で情報コンセントを利用できる。検索、データ閲覧、画像処理、文書作成等をするため、タブレット端末を含め 23 台のパソコンを提供している。

所蔵資料は約 33 万 6,000 冊、雑誌は 944 タイトルを受入中、契約データベースは 18 種類で、共用校と共通の服飾関連分野は、図書、雑誌、電子資料とも国内外の資料の網羅的な収集を目指している。本大学院ファッションマネジメント専攻で必要とするマーケティング、ビジネス分野は、選書に教員の協力を得て資料の充実をはかっている。これらは図書館のホームページから所蔵の有無や利用状況などが確認でき、オンラインで貸出予約や期間延長もできる。電子資料の場合は検索後そのまま本文を閲覧できる。

開館時間は、通常 9 時 30 分から 19 時 30 分で、最終授業終了後も十分利用可能である。平成 26(2014)年度に学外からも契約データベースにアクセスできるようになり、開館時間外、自宅等からの利用にも応えられるようになった。

平成 26(2014)年度の院生 1 人当たりの入館回数は 32.4 回で共用校中最多、貸出冊数は 18.6 冊で共用校中文化学園大学大学院生に次いで 2 番目となり、本大学院生が図書館を十

分活用していることがわかる。雑誌は基本的には貸し出ししないため統計に表れないが、学術誌、業界紙、ファッション誌、トレンド情報誌、コレクション情報誌など活発に利用されている。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-9-1～2-9-5】 参照

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行う院生数は適切に管理できている。3 コース合同の履修者の多い通常授業でも 50 人ほどであり講義室として十分収容可能である。また、基本的には大学院大学のため、少人数の授業を実施しており極めて教育効果の高い環境で授業を実施できている。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

教育研究施設の安全な環境維持のために、平成 24(2012)年度より耐震補強対策を実施し、平成 27(2015)年度 F 館非構造部材耐震対策を計画している。中期計画では、自動火災報知設備更新計画を策定し、平成 32(2020)年水銀規制に基づき学园内教室照明を順次 LED 化を推進し、省エネルギーを含めた環境維持について計画をしている。中長期計画では、新都心キャンパスの将来計画を総合的に検討し、耐用年数に応じた建物ごとの改修計画を設定している。

文化学園図書館では、共用校も含めた全学生数に対して閲覧室が狭い。学校によって利用時間などが異なるため座席が不足することはないが、書架不足などのため資料を探しにくい状況になっている。平成 27(2015)年度は書庫を増設するので、閲覧室を効率よく使えるように利用頻度の低い資料を書庫に移動し、閲覧室内の資料レイアウトも改善する計画である。

[基準 2 の自己評価]

本大学院は、建学の精神、大学院の使命・目的のもと研究科と各専攻で定められた教育の目的を達成すべく「3 つのポリシー」を明確にし、産業界のニーズに応えられる教育内容を確保している。また入学者受入れに関してアドミッション・ポリシーに基づいて、入学要件を定め、入学試験を実施し入試判定も厳正に行われている。今後は、入学者数拡大の方策として、本大学院の特色を強く打ち出しながら、社会人の受入れを増やす一方で、中国、台湾、韓国に加え、ASEAN 諸国の留学生の受入れを増やしていく予定である。授業は専攻の教育の目的に沿って適切に実施されている。特にプロジェクト科目における教育内容・評価方法はファッションビジネス専門職大学院の特徴を反映したものとなっている。また本大学院は、ファッションクリエイション専攻とファッションマネジメント専攻が同じ研究科にあるという、世界でも稀有なファッション分野の大学院であるという条件を活かして、両専攻の院生が共同で学ぶ科目も、ファッションビジネス専門職大学院の特徴を反映したものとなっている。本大学院は、専門職大学院設置基準を上回る教員数を配置している。教員組織編成方針とその採用、任用、昇任については規程に定め適正に運用される体制を整えている。FD 活動に関しては「教育・研究委員会」において、教員の資質・能力向上の取組みを計画し、実施している。文化学園図書館はファッション関係の蔵書を多数有し、教育研究に役立てられている。以上、本大学院は入学から修了までの在学中及び

起業や就職とその後のキャリアアップ等をも含め、総合的で適正な学修・育成を行っている。また、今後必要とされる改善点を十分に検討し、教育の質の向上を図り院生の満足度向上と産業界のニーズにあった教育研究を継続し、国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材の育成を行っていくための体制を構築していることは評価できる。

本学園は、校地、校舎について、十分な施設及び設備を有しており、安全性を重視した管理体制を継続しながら、さらに教育研究施設の安全な環境を維持するために耐震、バリアフリー、外壁防水・屋上防水対策を含めた全体的に利用方法に応じた計画の中で進めていく。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本大学院の経営母体である学校法人文化学園は「学校法人文化学園 寄附行為」に掲げる目的として、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、私立学校及び私立専修学校を設置することを目的とする。」としている。学園の経営は教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法の趣旨に従って堅実に運営している。また、本大学院の設立の精神や独自の教育を尊重することにより私立学校としての自主性を確立するとともに、教育機関に求められる公共性を高めるための組織体制や諸規程を構築して、高等教育機関として社会の要請に応えうる経営を行っている。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-1～3-1-2】参照

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

「学校法人文化学園 寄附行為」に規定された最高意思決定機関として理事会及びその諮問機関として評議委員会を設置し、理事会のもとに管理運営に必要な機関として「学園総務本部」、「学園経理本部」、「学園管理本部」を置いて目的達成のための運営体制を整えている。これらの管理組織は教育組織及び大学事務局と連携して学園の将来へ向けた中・長期計画を策定するとともに、中・長期計画に基づく具体的な単年度ごとの事業計画を策定している。これらの計画を基にして将来に向けた目的実現への努力と単年度ごとの業務を着実に遂行している。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-1、3-1-3】参照

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

理事長直轄の組織として「監査室」を設け、「文化学園 監査室監査規程」を定めて管理運営面における自己点検機能を強化し、コンプライアンス及び業務監査の充実を図っている。「監査室」の設置による内部監査機能の充実により、監事監査、会計監査人監査と併せて学校法人に関わる三様の監査体制が整い、学園のガバナンス強化につながっている。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-4】参照

3-1-④ 環境、人権、安全への配慮

環境問題については CO2 削減や節電対策として省エネルギーへの対策に取り組んでいる。具体的な施策として、常時点灯していた照明を人感センサー付へ変更したり、CO₂センサー付の空調設備を導入し、必要としない時間帯の電力消費を抑える対策を講じた。また夏季の節電対策として室温を 28 度に設定してクールビズを毎年実行している。これらの取り組

みは教職員と学生の協力人を得て実現するものであり、学内での掲示や学内ネットを利用した節電への啓発活動を行い効果をあげている。

人権については新入職員の研修プログラムに人権、ハラスメント、個人情報保護についての項目を設定して社会人として必要な基本事項を教育し、職員一人ひとりに高い倫理性と教育機関の教職員としての責任ある行動を促している。

安全管理については「学園総務本部」、「学園管理本部」連携の下に「防災センター」を配している。「防災センター」は運用マニュアルに従い 24 時間 365 日態勢で設備監視や警備業務にあたっている。防犯対策として巡回警備を強化するとともに、キャンパス内には「防災センター」と直結した防犯カメラ 21 台を設置し、機器を使用した効率的な監視体制と犯罪抑止効果を狙っている。さらに平成 23(2011)年度より緊急非常時の対応を迅速に行うための防犯ブザーを全館に整備して、防犯体制の強化を図っている。また地震災害を含む防災対策として防災委員会を、各種感染症対策として感染症対策委員会を、個人情報保護に関する対応として個人情報保護委員会を設置している。昨今は社会情勢の変化によって危機管理のあり方も変化しており、様々な状況に迅速に対応できるように各委員会は安全管理に対する施策を検討・実行し、学生が安心して教育を受けられる環境の確保に努めている。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-5～3-1-10】参照

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報について学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、ホームページ、入学案内、履修要項・授業計画等を通じ適切に公表している。

財務情報の公開等については、「文化学園 書類閲覧規程」を整備し、平成 16(2004)年文部科学省私学部長通知に従って、ホームページ等により適切な公表に努めている。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-10～3-1-17】参照

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

高等教育機関を取巻く環境においては 18 歳人口が減少し 120 万人台となり、戦後からの出生率に伴う量的拡大とともに進んできた教育制度は行き詰まり、現在は教育改革のターニングポイントを迎えている。このような状況下で本大学院の社会的役割を再構築し、社会からのニーズを経営面によりいっそう反映していかなければならない。国際化や組織改革などを通じて時代に即応できる運営体勢を整備し、学園を取巻くステークホルダーへの説明責任を果たし、社会の要請に応え、信頼される教育機関を目指していく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学園の最高意思決定機関である理事会は通常年3回（1月、2月、5月）の定例会及び必要により開催しており、法人全体の予算、決算、財産の管理・運営、寄附行為や重要な規程の改廃、設置している各学校の学部・学科の構成等について審議・決定を行うほか、学則に定める入学定員・授業料改定等の重要事項の審議・決定を行っている。監事は常時1人ないし2人が出席し、法人の業務の監査等を行っている。

理事定数は寄附行為により8人ないし10人と定められており、選任区分は、第1号理事「文化学園大学長及び文化服装学院長」、第2号理事「評議員のうちから、理事長が理事会及び評議員会の同意を得て選任するもの3人又は4人」、第3号理事「学識経験者のうちから理事長が理事会の同意を得て選任するもの3人又は4人」となっている。平成26年5月現在の現員は7人で全員常勤である。理事の任期は1号理事を除き3年となっている。理事長は、理事総数の過半数の議決により選任する。また、理事のうち1人を、理事会において理事総数の過半数の議決により常任理事とすることができ、平成26年度中に開催された理事会の出席状況は96.8%であり、良好な出席状況のもと適切な意思決定が行われている。

◇エビデンス集 資料編【資料3-2-1】参照

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

高等教育機関を取り巻く社会の変化は著しい。このような状況の中では、法人の意思決定は的確に迅速に行わなければならない。このような観点から、理事定数・評議員定数を増員し、多様な意見を取り入れることを可能とし、理事は任期を5年から3年に変更するなど人的交代が促せるよう対応を行ってきた。今後も時代に即応した意思決定ができるよう理事会の機能を強化するとともに、新たな社会的価値観やグローバル化した社会に対応可能な人材の登用を検討していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

(1) 3-3の自己判定

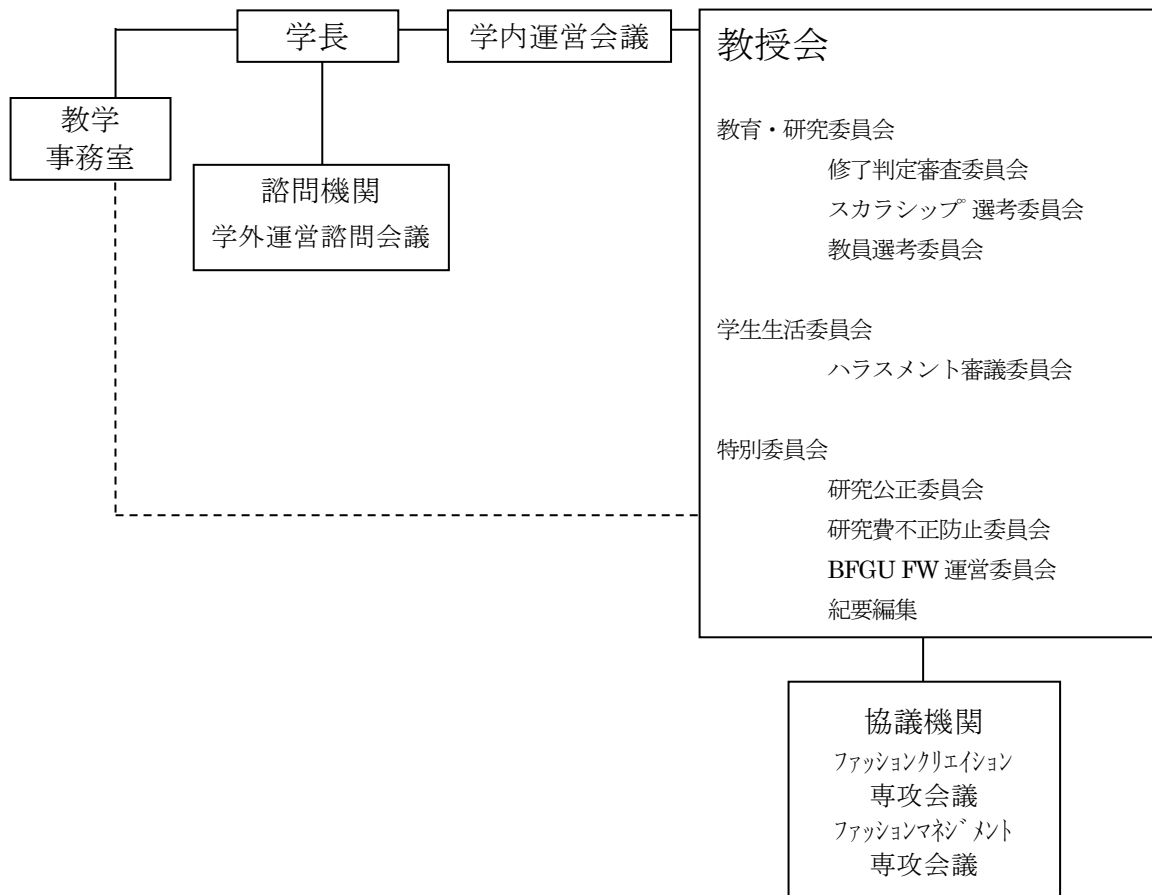
基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

教授会において審議される検討事項については、それぞれの専攻による教員全員が出席して行われる「専攻会議」の中で、出席者からの提案を協議検討して、その提出事案を決定後、専攻長が各委員に提出して再度検討意見の調整が行われる。委員会は大きく分けて「教育・研究委員会」「学生生活委員会」「特別委員会」の三つを置いて、全学的な編成で委員が選出されている。特に「教育・研究委員会」においては研究科長が議長となり、教育研究に関する重要事項を審議し提出事案を決定している。委員会の目的に沿った検討結果は教授会で審議し、学長が決定する。

図 3.3.1 文化ファッション大学院大学会議体組織図



3-3-②大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

本大学院の学長は、設置法人の理事長を兼ねている。理事長は設置各校の代表及び「学園本部」、収益事業の代表者で構成される「学園運営会議」等での意見を聴取しながら、学園の最高意思決定機関である理事会での審議や評議委員会での審議を経て学園の運営方針を決定し、学園及び本大学院の事業計画を策定している。そのため法人の経営的リーダーシップと、教学におけるリーダーシップが一元的に発揮されている。

本大学院の運営に関してはファッションビジネス分野において日本で唯一の専門職大学院であり、すべてが初めてという状況の中で特に専任教員の3割以上を占める実務家教員の意見も積極的に取り入れ、学術教員の意見との調整も的確に行ないその強いリーダーシップにより教員、職員共に一丸となって適切な運営を図っている。

本大学院の意思決定については、原則として学長が各機関や会議の議長として中心的役割を果たすとともに最終的意思決定が学長に一任される場合は、学長の決定に基づいて運営されている。この点についても教学の責任者としての責務を果たすと同時に、業務遂行の責任者としての役割を担っており、本大学院の意思決定と業務遂行のリーダーシップを十分に果たしていると評価できる。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-1～3-3-4】参照

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

本大学院は、専任教員が 20 人の独立した大学院大学であり、学長から若手の専任教員までの風通しが非常に良好で、学長からの指示や教員からの提案事項等が迅速に教職員全体に浸透して情報を共有できる環境にある。

教授会においては専任助教以上のすべての教員が出席して行われており、情報共有の場としてしっかりと機能し意思決定がなされている。今後より一層学長のリーダーシップが発揮されるように、研究科長、専攻長、教学事務室事務長が連携を密にした丁寧なサポートにより、本大学院運営に機動性をもたせる。

また、学長は設置法人の理事長を兼ねており、理事会、評議委員会、「学園運営会議」等との連携を密にすることが可能で、法人の決定等についても速やかに本大学院にもたらされ、運営についての指針となっており、この点についても十分リーダーシップはとれている。さらに日本私立大学協会の会長を務めており、協会からの有益な情報を分析活用していく。

今後は学園内各学校、関連機関との相互関係をより機能的なものにすべく、共通の理念として「クリエイション、イノベーション、グローバリゼーション」が掲げられており、本大学院としてもこの 3 つの理念を遂行することが学長のリーダーシップにより可能となる。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本学園では理事会に次ぐ審議機関として「学園運営会議」を 8 月を除く毎月 1 回開催している。「学園運営会議」は常勤の役員と、法人の本部組織・教育組織・収益事業組織の各部署の責任者により構成され、理事会や評議委員会に諮るべき事項や法人及び各設置校や収益事業の運営上重要と思われる事項を検討している。また学園全体の部長相当職が定期的に連絡・協議を行うために召集される「学園・学校部長会」が 8 月を除く毎月 1 回開催され、理事会・評議委員会及び「学園運営会議」での意思決定の通達、意見の聴取、各部署間の連絡等を行い、部署間の連携を図っている。

「学園運営会議」や「学園・学校部長会」にはそれぞれの会議に相応する教学部門の理事や各部署の部長が出席し、管理部門の状況の把握や情報の提供、意見の開陳に努めている。管理部門と教学部門の連携には特に留意しているところであり、日常的に両者の連携は円滑かつ適切に行なわれている。

3-4-②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

学園のガバナンスとしては「文化学園 監事監査規程」を定め監事の監査機能について

規定している。寄附行為の監事定数は2人であり、「監事は、この法人の理事、職員（教員その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と定められている。平成27(2015)年5月現在、常勤、非常勤各1人の監事が選任され、非常勤の監事1人は外部の者が就任している。監事の任期は3年となっている。監事は常時1人ないし2人が理事会に出席し、法人の業務の監査等を行っている。また、評議委員会は寄附行為にて「この法人の業務もしくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、もしくはその諮問に答え、又役員から報告を徴することができる。」と定められている。評議員の定数は21人ないし23人であり、選任区分は、寄附行為により、第1号評議員「この法人の職員のうちから理事会の定めるところにより、理事会で選任するもの14名」、第2号評議員「この法人が設置する学校を卒業した者で年齢25歳以上の者のうちから理事会で選任するもの3名又は4名」、第3号評議員「学識経験者のうちから理事長が理事会の同意を得て選任するもの4名又は5名」と規定している。第1号評議員14人のうち、8人は職員区分により、それぞれの職員の推薦する候補者のうちからそれぞれの職員数に按分して選任し、ほかの6人は事業規模等を総合的に勘案して、選任することとしている。評議委員会の議長、副議長は、評議委員会において選任され、会の進行等を行っている。平成27(2015)年5月現在の現員は、第1号評議員13人、第2号評議員4人、第3号評議員4人の合計21人であり、任期は3年である。平成26(2014)年度中に開催された評議委員会の出席状況は94%であり、良好な出席状況のもと適切に運営されている。

◇エビデンス集 資料編【資料3-4-1～3-4-2】参照

3-4-③ トップのリーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

学園のトップである理事長は理事会をまとめ、「学園運営会議」にも参加して学園の経営に適切なリーダーシップを発揮している。理事長は年頭（1月）と創立記念日（6月）の式辞において、全教職員に向けて学園の進むべき指針を定期的に示しており、理事長の経営方針や学園の重要な意思決定については教職員に浸透している。また、特に理事長の基本となる経営理念は冊子にして配布している。こうした学園トップの基本方針をうけて、学園の各部門は変化する社会に対応すべく必要な施策を検討し実行している。また、理事長に対し決裁等を求める機能としては「文化学園 稟議規程」を制定し、稟議事項やその範囲、起案、進達、決裁の方法を定めている。学園の基本方針に基づき各部署で起案された学園の運営に関する計画や提案事項はこの規程によって決裁される仕組みとなっている。

◇エビデンス集 資料編【資料3-4-3～3-4-5】参照

(3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

学園の教育改革を進めるうえでは、管理部門と教学部門の連携が不可欠であり、現在設置している会議等の機能をさらに活性化させ、合理的かつ効率的な連携により新たな企画立案や問題解決を図っていく。また教職員一人ひとりが法や規程の趣旨を理解することに努め、各監査の機能に求められていることを考察することによって、学園全体のガバナンスがより一層強化できるよう教育及び啓発活動を行っていく。法人トップの理事長は学園の永続性を保ち、新しい未来に向けた発展のため指針を示し、これらの指針のもと全教職

員が一致団結して未来に向けた新たな教育体制を構築していく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

組織体制については法人の基本規程である「文化学園 職制」により法人の内部部署の設置、その所管業務の範囲と権限を定め、能率的に遂行することができる組織を定めている。また、業務遂行のための規程として「文化学園 分課分掌業務規程」を定め、各部署が果たす役割を明確にしている。これらの規程に基づき、学園全体の人員配置とのバランスの中で、本大学院職員において適切な人員確保と配置を行い、効率的に業務を実行している。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-5-1～3-5-3】参照

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

学園の管理部門は「学園総務本部」、「学園経理本部」、「学園管理本部」の3本部制をとっている。各本部長は理事に就任しており、各セクションにおいて担当役員として本部を統率し、学園の管理部門としての企画立案や問題解決等を行っている。「学園総務本部」は「総務部」・「人事厚生部」・「健康管理センター」を、「学園経理本部」は「経理部」・「財務部」・「IT戦略室」を、「学園管理本部」は「施設部」・「開発室」・「文化ファッションインキュベーション」・「ビル管理室」を設置し、管理運営に必要な組織が配置され教育組織と連携しながら適切に業務を遂行している。また管理運営のための必要な会議として「学園運営会議」「学園・学校部長会」を置き、定期的に会議を開催している。

教学部門として本大学院に「教学事務室」を置き、事務長が「学園運営会議」「学園・学校部長会」に出席している。また学長が「学園運営会議」に出席しており、教学部門としての意見が管理部門によく伝わり両者のバランスが取れた体制となっている。教学事務室課員への情報共有の仕組みとして、月に2回全員を集めて「教学事務室会」を開いている。上記会議、教授会の内容および各自の業務の進捗状況等を報告し合うことで、学園全体および本大学院の趨勢を全員が把握できている。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-5-3】参照

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

学園の研修等の取組みは「文化学園 職員研修規程」に基づき、「学園総務本部」が主催する研修と本大学院で実施する研修とがある。また「学園総務本部」に「学園研修委員会」を設け、学園全体の研修制度のあり方や課題の検討を行うほか、研修実施部門への提案や意見具申等ができることになっている。

「学園総務本部」が主催する職員研修として「新入職員（教員）研修会」「採用後の3

年目研修会（事務職員）」を実施し、各階層の職員に求められる能力と資質の向上を図っている。また、管理職向けの研修として「新任管理職研修」を行い当該年度に初めて管理職に昇任した者を対象に、管理職の基礎と人事考課を実施するに当たっての理解と具体的な評価方法を身につける研修を行っている。

本大学院として実施する職員研修として、平成 27(2015)年 3 月に文部科学省の方をお招きし、講演形式で「FD・SD 研修会」を実施した。通常 FD と SD は分けて行われることが多いが、教員と職員とで共通の認識を持つということはまさに教職協働する上でとても重要である。教員、職員という区分けに関係なく大学人として知っておくべき知識を増やせた有意義な研修会であった。また外部機関が実施する講習会にも参加している。専門家の話を聴くことは発展的な業務をするうえで欠かせないことである。講習会には参加して終わるだけではなく、記録としてまとめることで知識として定着するよう促している。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-5-3～3-5-7】参照

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

社会の経済基盤や産業構造が大きく変革している現在は、社会のニーズに対応した教育改革を進める上で高度な知識や対応力を有する事務職員の協力が不可欠であり、教員と事務職員が一体となってこれらの改革に当たる必要がある。教員は自らの研究領域以外の理解が求められ、事務職員も教育者としての視点が求められ、両者ともにより一層の研鑽が必要である。

また社会や教育界の最新情報、高等教育機関や学園に求められる課題を共有するための講演会等を企画し、学園全体での総合的な研修を行う。このような研修により教員・事務職員全体で課題や問題点を共有するとともに、個々の問題提起能力や課題解決能力の向上に努める。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

予算編成は、各部門にあらかじめ一定額の予算枠を提示し、その範囲内で予算要求が行われれば経理部門による個別の査定は行わない、という方式をとっている。

人件費及び経費の削減が学生数の減少に追いつかず、単年度での黒字化は難しい状況であり、平成 27(2015)年度予算も赤字予算となってしまった。今後も、学生募集状況をにらみながら合理的な予算枠を設定し、平成 27(2015)年度から導入した会計システムの援用により、より厳格な予算管理を行っていく。

3-6-②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本大学院の帰属収支差額は平成 18(2006)年の開学以来 9 年連続でマイナスとなっており、財務状況は極めて深刻であるが、人件費削減等の効果もあり、平成 25(2013)年度、平成

26(2014)年度と減少傾向を示している。

法人も消費収支差額は4年連続で赤字であるが収益事業収入の増加、人件費及び経費の削減等により、平成26(2014)年度決算では前年度に比して実質的に9,400万円赤字が減少している(※1)。平成27(2015)年度に文化学園大学小平キャンパスを新都心キャンパスへ統合するとともに、黒字化が見込めない文化服装学院広島校の学生募集を平成28(2016)年度から停止したことにより、今後は一層の収支改善が見込まれる。

◇エビデンス集 資料編【資料3-6-①・②共通 3-6-1～3-6-6】参照

(3) 3-6の改善・向上方策(将来計画)

引き続き、学納金の増収、人件費の削減に取り組み、法人、本大学院ともに近い将来収支を均衡させて行く。当面の資金不足に関しては特定預金の取り崩し、不要資産の売却等で対応していく。

また、寄付金募集に関しては個人からの寄付金に関して税額控除制度が適用される法人として認められたので、財務部との協力のもと寄付金獲得に力を入れていく。

※1 帰属収入(資産売却差額控除後の金額)から消費支出(資産処分差額控除後の金額)を引いた金額。

3-7 会計

《3-7の視点》

(1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-7-①会計処理の適正な実施

学校会計は「学校法人会計基準」及び「文化学園 財務・経理規程」等に基づき、収益事業会計は一般に公正妥当と認められる企業会計の原則及び「文化学園 財務・経理規程」等に基づき、適正に会計処理を行っている。文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会等の研修会には随時担当者を出席させ、会計知識の向上に努めると共に、日常的に不明な点などあれば、日本私立学校振興・共済事業団、公認会計士、税理士等に問い合わせ、指導・助言を受けている。

3-7-②会計監査の体制整備と厳正な実施

平成26(2014)年度の監査法人による会計監査(実査、棚卸立ち合いを含む)は、9人の会計士、会計士補により17日間行われた。また、監事は会計監査に常時立会うと共に、監事自身による内部監査を実施し事故防止に努めている。さらに「監査室」による内部監査では科研費補助金等の監査を行っている。

(3) 3-7の改善・向上方策(将来計画)

会計に関しては現状で特に問題となる点は認められない。経理部、財務部職員は一層の会計知識の向上に努め、会計処理を適正に実施するとともに、監事、「監査室」は協力しあ

ってより厳正な監査を行っていく。

〔基準3の自己評価〕

経営に関しては、「寄附行為」にも明記されているように教育基本法・学校教育法・私立学校法等の関係諸法を遵守し、高等教育機関としての社会的役割を基本に、中長期計画を策定し、単年度毎の事業計画を立案し将来に向けた目的実現に努めている。

これらの目的実現を達成するための業務遂行が適正に行われているかをチェックするために学園内に「監査室」をもうけ、さらに監事による監査、監査法人による監査と監査体制を整えガバナンスの強化を図っている。

本大学院は、理事長が学長も兼ねており、学長は理事会、教授会等で審議された目的等に向けての戦略的意思決定をしている。そのことから学長のリーダーシップは十分に発揮されている。また、稟議書等による起案、進達等も迅速に決裁され、法人の各組織と本大学院内の組織のスムーズな連携により業務執行体制も機能的に運営されている。

職員の資質・能力向上については、「学園総務本」部主催、本大学院主催があり、組織的に実施している。

環境問題、社会不安等に対処するため各種対策を講じている。CO₂削減、節電等、省エネルギー対策の実施、「防災センター」を中心にした安全対策等を行っている。

財務運営については、毎年度の事業計画に基づき予算管理を行うとともに、人件費及び経費の削減等に取り組んでいる。当面の資金不足に関しては、特定預金の取り崩し、不要資産の売却等に対応しつつ、近い将来収支バランスを回復したいと考えている。

会計に関しては、学校法人会計基準及び「文化学園 財務・経理規定」等に基づき適正に処理されている。また、会計監査についても必要な体制は整備され、厳正に実施されている。

上記のように、本大学院の「経営・管理と財務」については、その目的実現に対して、理事長・学長のリーダーシップにより、中長期計画を策定し、適正な組織、監査体制、厳正な会計処理がなされているが、安定した財務基盤を維持すべく努力が必要である。環境問題、事務職員の資質向上についても、恒常的にチェックを行う。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-①大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本大学院の自己点検・評価は「文化ファッション大学院大学 教育・研究委員会規程」に基づき、「教育・研究委員会」が行っている。業務内容としては①隔年で行っている「自己点検報告書」の作成、②認証評価への対応を主なものとしている。「自己点検報告書」の内容をみると本大学院の使命・目的に沿ったものであることは明らかである。

◇エビデンス集 資料編【資料 4-1-1～4-1-2】参照

4-1-②自己点検・評価体制の適切性

自己点検・評価活動を行う「教育・研究委員会」は研究科長、専攻長、事務長を初めとした学校運営を行う主要メンバーで構成しているため、委員会での決定がほぼすなわち学校としての決定となり迅速かつ適切な実施体制となっている。具体的な自己点検・評価の実施内容としては「自己点検報告書」の作成であるが、それは①事業計画、②事業報告、③各種会議体ごとの記述から成り立っている。①、②については研究科長、専攻長、事務長が中心となり執筆を行う。③について、各種会議体の長が執筆を行い「本年度の課題」「取り組みの結果と点検・評価」「今後の課題」「議事録（要旨）」で構成されている。「本年度の課題」については具体的な内容となっており、「取り組みの結果と点検・評価」はそれに呼応した内容となっている。いたって簡潔でわかりやすい構成となっている。

◇エビデンス集 資料編【資料 4-1-2～4-1-3】参照

4-1-③自己点検・評価の周期等の適切性

「自己点検報告書」の作成を隔年で実施し、同年度に院生による授業アンケートを行い、いわば評価の年度として位置付けている。小規模校で専任の教職員が少ないため毎年の実施では非常に煩雑で教育・研究活動に支障が出る可能性がある。無理なく継続的に実施していく上で適切な周期である。

◇エビデンス集 資料編【資料 4-1-2】参照

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

「自己点検報告書」の構成はシンプルでわかりやすい構成となっている。今後もこの形式で続けていく。各種会議体ごとに自己点検・評価を組織的に行っており、より多くの教職員の意見が反映される仕組みができている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-①エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

「自己点検報告書」の中の「事業計画」（P1～4）において前年度末頃策定した計画を「事業報告」（P5～10）において年度末以降振り返り達成状況を確認する形式となっているが、「事業報告」はエビデンスに基づいた具体的な記述となっている。また各種会議体ごとの記述（P11～50）において「本年度の課題」「取り組みの結果と点検・評価」も同様の形式となっている。

◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-1】参照

4-2-②現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

小規模校のため独立した専門の部署を設けていないが、各種アンケート等により十分な調査およびデータの収集と分析を行っている。例えば授業アンケートは「教育・研究委員会」が中心となり「2013 年度 BFGU 授業アンケート調査結果のあらまし」をまとめ、年度末に行われる FD 研修会の中で分析を行っている。また学校説明会の参加者に対して行っているアンケートは教学事務室で集計結果をまとめ、教授会で報告をしている。院生数、就職先、留学生数など学校としての基本情報は教学事務室が集計している。

◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-2～4-2-3】参照

4-2-③自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

評価結果は冊子として作成し全教職員に配布している。また社会へはホームページに掲載することで公表している。

◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-4】参照

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

「自己点検報告書」について前年度末頃策定した計画を年度末以降振り返り達成状況を確認する形式になっているが、エビデンスに基づきかつ明瞭であるので、今後も継続していく。現状把握のための十分な調査・データの収集と分析は一通りできているが、分析の仕方に改善の余地がないか検討していく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-①自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

平成 22(2010)年度認証評価受審の際の評価報告書での「参考意見」は当該部署に伝達した。その後改善を早急に実施した。

「自己点検報告書」の中で、各種会議体ごとの記述（P11～50）は本年度の課題(P)をまず述べている。実行(D)および評価(C)を「取り組みの結果と点検・評価」としてまとめ、改善策(A)を含めたものを「今後の課題」としてまとめている。「今後の課題」として挙げたものは実際に実現したものが多い。仕組みが確立しているだけでなく、それが十分機能していることの証拠である。

また現在学園全体としていくつか委員会を立ち上げ、組織の底上げを図っている。そのひとつに「入試広報・就職対策委員会」があり、本学園内の各校が PDCA サイクルについての報告をしている。日常の業務をあらためて振り返り検証することは今後の業務改善のために大いに役立っている。

◇エビデンス集 資料編【資料 4-3-1～4-3-3】参照

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

PDCA サイクルの中で計画(P)の策定および実行(D)の部分は比較的行いやすいが、評価(C)および改善策(A)の設定が今後発展していけるかどうかを左右するうえで大切である。本大学院は小規模のため機動性があり改善策を実行しやすいが、効果的な改善策を設定していけるよう「教育・研究委員会」の中で検討していく。

〔基準 4 の自己評価〕

本大学院の「自己点検報告書」は PDCA サイクルを回していくにあたって有効な構成となっている。組織的かつ自主的・自律的にエビデンスのもと行っており、社会への公表も十分である。小規模校で専任の教職員が少ないため、教育・研究活動に支障をきたさないよういかに効率よく効果的な自己点検・評価を行っていくかが重要なポイントである。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

本大学院は、日本はもちろん世界を視野に入れた優秀な人材の輩出をめざす専門職大学院である。それはファッション界のグローバル化に呼応した新たな時代の要請に応えるものであり、次世代のブランドを確立できる人材を養成することに他ならない。建学の精神としては「ファッション分野における知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立し国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させグローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材を育成する。」を謳っている。これを受けて本大学院は日本国内での評価のみならず、グローバルな社会の中での存在感と評価を確立していける実学重視の教育活動を展開している。

本大学院の特色ある教育・研究と社会貢献、国際交流を、前回受審後の平成 23～26(2011～2014)年度について主な成果を年度順に記す。

なお、複数年度にわたる同一テーマ・内容の事項は一括して記す。

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 公開講座、社員教育・セミナー、学会発表等

- ・BFGU 夏期特別公開講座 平成 23～25(2011～2013)年度

平成 23(2011)年度：「クリエイターのためのデザイン・テクノロジーメソッド」～オマージュとイマージュ、そしてテクニック～を開講した。

平成 24(2012)年度：「メンズの流儀」～英国から東京ストリートまで～（写真 A. 1. 1）、
「目付け 100g 以下の可縫性」～超難素材に挑戦～（写真 A. 1. 2）、「英語で学ぶ“グローバル・ファッションビジネス戦略”」「“fashion business global strategy”」を開講した。



写真 A. 1. 1



写真 A. 1. 2

平成 25(2013)年度：「サマージャケットの縫製」「ファッションビジネス起業講座」を開講した。後者は渋谷区商工観光課の協力を得て実施した。

- ・(株) コム デ ギャルソン新入社員研修 平成 23～26(2011～2014)年度
同社新入社員対象に「プロフェッショナルとしての店頭販売の知識」の講義を行なった。
- ・ファッションビジネス学会 研究発表 平成 23～26(2011～2014)年度

本大学院教員がファッションビジネス学会にて「ファッションのシルエットと感情変化の関係性についての研究」、「ファッション販売員育成におけるニット商品知識の重要性と習得の方法」「天然染料を用いたプリント技法による実物制作の考察」「ファッションとグラフィック」「デジタルプリント加工をいかしたファッションクリエイションの研究」「ミリタリーウェアの持つ機能性及びデザイナー衣服の柄や色が視覚に与える効果―」「ファッションビジネスにおける ICT 活用現状とデジタルサイネージの可能性」を発表した。

- ・ファッションビジネス関係の検定委員及び委員長就任 平成 23～26(2011～2014)年度
本大学院教員が、(一財)日本ファッション教育振興協会が実施するファッションビジネス能力検定試験、ファッション販売能力検定試験、パターンメイキング技術検定試験の検定委員及び委員長に就任している。
- ・文部科学省助成人材育成プロジェクト受託 平成 24(2012)年度
文部科学省委託事業「テキスタイルおよびクリエイティブ分野におけるグローバルな人材育成プロジェクト」に基幹校として参加、他に名古屋学芸大学大学院、名古屋学芸大学、名古屋ファッション専門学校、杉野服飾大学、一宮地場産業ファッションデザインセンターが参加した。院生による作品制作・展示(写真 A. 1. 3、A. 1. 4)及びファッションショーを行なった。



写真 A. 1. 3



写真 A. 1. 4

- ・ブラジル繊維アパレル産業協会 (ABIT) 向けセミナー 平成 25(2013)年度
日本のファッション市場の現状と特徴についてセミナーを行なった。
- ・実践大学(台湾・台北) 短期研修 平成 25～26(2013～2014)年度
平成 25(2013)年度：本大学院にて実践大学 2・3 年次生を対象とした短期研修「レディースの立体裁断」「メンズの基礎知識」及び「テキスタイル演習」を開講した。
平成 26(2014)年度：本大学院にて実践大学 2・3 年次生を対象とした短期研修「レディースの立体裁断」、「メンズの基礎知識」、「マドレーヌ・ヴィオネの研究」、「夏物帽体の製作」(写真 A. 1. 5、A. 1. 6)を開講した。



写真 A. 1. 5



写真 A. 1. 6

- ・実践大学（台湾・台北） ワークショップ 平成 26(2014)年度
実践大学（台湾・台北）にてワークショップ、クリエイターのためのドレーピングメソッド：「ショルダーポイントのドレーピング」、「特徴的なシルエットのドレーピング」を開講した。
- ・ブラジル輸出・投資振興庁(APEX)向けセミナー 平成 26(2014)年度
日本のファッション市場の現状と特徴についてセミナーを行なった。
- ・トレード・ミッションセミナー 平成 26(2014)年度
(一財)海外産業人材育成協会(HIDA)主催・海外ファッション産業向けトレード・ミッション（インド、バングラデシュ、スリランカのアパレル企業管理職対象）においてセミナーを行なった。
- ・日本繊維製品消費科学会 研究発表 平成 26(2014)年度
本大学院教員が、日本繊維製品消費科学会にて「溶着・接着技法による衣服製作の可能性」を発表した。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-12、A-1-1～A-1-2】参照

A-1-② 産学連携

- ・商品共同開発 平成 23(2011)年度
(株)伊勢丹と「クローバーサイズのワンピースやブラウスなどレディース商品」の共同開発を行なった（写真 A. 1. 7）。



写真 A. 1. 7

- ・商品共同開発 平成 23(2011)年度
(株)丸井と「お客様共同開発によるレディースパンツ」の共同開発を行なった。
- ・rooms24～30 出展 平成 23～26(2011～2014)年度
アッシュ・ペー・フランス(株)主催によるファッションを中心とした合同展示会「rooms24」の若手支援ブース(YELLOW BOOTH)に院生の制作作品を展示した(写真 A. 1. 8)。
- ・「PLUG IN BFGU EXPRESSION」展示会出展 平成 23～26(2011～2014)年度
(株)織研新聞社、PLUG IN 主催によるファッション・アート・ライフスタイルの合同展示会に院生の制作作品を展示した(写真 A. 1. 9)。



写真 A. 1. 8



写真 A. 1. 9

- ・JFW ジャパン・クリエーション 2012「5th FORM PRESENTATION」出展。 平成 23～26(2011～2014)年度
(一社)日本ファッション・ウィーク推進機構主催 JFW ジャパン・クリエーションが企画する産学コラボレーション事業に参加した。布地などを各地の繊維企業から提供を受け院生の制作作品を展示した(写真 A. 1. 10)。



写真 A. 1. 10

- ・技術指導及び共同研究 平成 23～26(2011～2014)年度
(株)ゴールドウインテクニカルセンターと業務委託契約をした。社員のパターンメイキング技術指導とスポーツウェアにおける機能パターンの共同研究を行なった(写真 A. 1. 11、A. 1. 12)。



写真 A. 1. 11



写真 A. 1. 12

- ・ オーストリア・スワロフスキー本社とのコラボレーション 平成 23～26(2011～2014) 年度

同社の製品（クリスタライズ・スワロフスキー・エレメント）提供を受け、院生が作品制作を行い BFGU FW などでの成果を発表した（写真 A. 16）。



写真 A. 1. 16

- ・ インターンシップ 平成 23～26(2011～2014) 年度
本大学院教育の特色として各自の専門性追求と業界・業種・職業自体への理解を深める事を目的としたインターンシップがある。インターン生の勤務日及び就業時間を合計 20 日（時間換算 160 時間）とし、受け入れ機関の勤務評価を得て 4 単位として認定される科目である。企業の協力を得て例年 30 人以上の参加者があり、高い評価を得ている。
- ・ Mercedes-Benz Presents 出展 平成 24(2012) 年度
「シブヤファッションフェスティバル」の関連イベント「ファッションワークショップ」に院生の制作作品を展示、プレゼンテーションを行なった。
- ・ 中国人若年女性のボディ開発 平成 24(2012) 年度
中国人留学生の 2 年次修了研究「中国長江下流若年女性体型の研究及び原型とボディの作成」の成果をもとに、(株) キイヤと中国人若年女性のボディを共同開発した（写真 A. 1. 13、A. 1. 14）。



写真 A. 1. 13



写真 A. 1. 14

- ・Mercedes-Benz Fashion Week Tokyo 出展 平成 26(2014)年度
Mercedes-Benz Fashion Week Tokyo の関連イベント BFGU NEW CREATORS EXHIBITION に
院生の制作作品を展示した (写真 A. 1. 15)。



写真 A. 1. 15

- ・「接着技術を取り入れた新しいものづくり」プロジェクト参加 平成 26(2014)年度
新ものづくり研究会によるプロジェクトに参加、他には東海サーモ、YKK ファスニング
プロダクツ販売、丸和繊維工業、アズマ、東京ソワール、キイヤ、イトキン、ドレスメ
ーカー学院、織田ファッション専門学校、文化学園大学、文化学園大学短大部、文化服
装学院が共同研究体として参加し、縫製技術に代わる接着技術を検証し発表した。
- ・商品共同開発 平成 26(2014)年度
H&M : Hennes&Mauritz 社 (スウェーデン・ストックホルム) との共同プロジェクト「ス
トリート・アウトドア・プロジェクト」に院生が参加した。機能性とファッション性を
備えたメンズウェアの企画提案 (写真 A. 1. 17) で、優秀作品チームは H&M スウェーデン
本社で 2 週間のインターンシップを行なった。(写真 A. 1. 18)



写真 A. 1. 17



写真 A. 1. 18

- ・商品共同開発 平成 26(2014)年度
岡山龍谷高等学校の新学生服制定に当たり「あたらしい学生服文化の創造～プロジェクト」に参画した同高等学校、瀧本（株）と新学生服を開発（写真 A. 1. 19、A. 1. 20）、平成 27(2015)年度への継続事業になった。



写真 A. 1. 19



写真 A. 1. 20

◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-9～2-2-10、A-1-3～A-1-5】参照

A-1-③ 地域連携

- ・CREATION NIIGATA2011 平成 23(2011)年度
新潟県産業労働観光部産業振興課との共同企画、新潟県繊維産業の技術力と学生によるコラボレーション事業で院生の制作作品を展示した（写真 A. 1. 21）。



写真 A. 1. 21



写真 A. 1. 22

- ・ SHIBUYA1000&NP0 平成 23(2011)年度
院生が渋谷街案内「しぶやコンシェルジュ」のユニフォームを製作した。
- ・ Mercedes-Benz Presents 出展 平成 24(2012)年度 (前掲)
- ・ 新宿芸術天国 2013 新宿スタイル・コレクション参加 平成 25(2013)年度
新宿商店街、企業、行政が一体となり‘文化創造型の街＝新宿’を発信する「新宿芸術天国」、そのメインイベントでファッションショーを行なった (写真 A. 1. 22)。
- ・ BFGU 秋期特別公開講座「ファッションビジネス起業講座」開講 平成 25(2013)年
本講座は、渋谷区商工観光課の協力を得て実施した。
- ・ 岐阜県羽島市立羽島中学校来校見学 平成 25(2013)年度
同中学校 3 年生がキャリア教育の一環として本大学院を見学した。学園、院生作品紹介、ファッションなどの説明を行なった。
- ・ 渋谷区立代々木小学校来校見学 平成 25～26(2013～2014)年度
同小学校 3 年生が「総合的な学習の時間」における地域学習及びキャリア教育の一環として本大学院を見学した。学園、院生作品紹介などの説明を行なった (写真 A. 1. 23)。



写真 A. 1. 23



写真 A. 1. 24

- ・ 北いわて学生デザインファッションショー 平成 25～26(2013～2014)年度
岩手県北広域振興局による北いわて地域産業・縫製業の活性化と人材育成を目的とするイベントに参加した。院生の制作作品の展示及びファッションショーを行なった (写真 A. 1. 24)。
- ・ 文部科学省委託事業「地域連携によるファブリックに精通したファッションクリエイター人材育成プロジェクト」受託 平成 26(2014)年度
文部科学省委託事業の職域プロジェクトに文化服装学院、文化・ファッションテキスタイル研究所、小林当織物(桐生市)と共同で参加した。平成 27(2015)年 2 月 9 日「服の日」にその成果を発表した。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-11、A-1-6】参照

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本大学院独自の社会的連携の一つとして BFGU 特別公開講座等がある。本講座は本大学院教員の教育・研究に関わる知的資源と付属施設・機器の物的資源を活用した企画で学内外に広く公開するものである。例年 50 人前後の参加者を得て高い評価を得ている。実践大学（台湾・台北）の夏期特別講座は好評で、平成 26(2014)年度には現地でのワークショップを開催した。本大学院教員の教育・研究成果発表も学会等で積極的に行なっている。

産学連携における商品開発、JFW ジャパン・クリエーション、rooms、PLIG IN BFGU EXPRESSION などにおけるファッションショー、展示会等は、本大学院教員、院生の専門領域の教育・研究成果を生かしたもので、ファッション産業界・教育界、海外に広く発信している点が高く評価できる。ファッションショーや展示会等は、院生にとってファッションビジネスの現場から評価を受ける場であり、修了生がファッション産業界で活躍する足がかりともなっている。これは院生を鍛えあげ社会に送り出す役割を果たし、本大学院における実践的教育の象徴とも言える。学内外で催されたファッションショーは、これを機会に更に学外・海外に招聘され本大学院の教育内容を広報する活動としても位置づけられている。技術指導や共同研究、産地などの交流も円滑に行なわれている。インターンシップは例年 30 人以上の院生がファッションビジネス実務を体験学習しているが、相当数の企業等の協力がある事は本大学院への好評価の証左でもある。

地域連携では、各地方自治体等で催される地域密着・振興のイベントにも本大学院教員、院生の専門領域の教育・研究成果が生かされ参加、継続的な参加申出を受けている。小中学校の本大学院見学もキャリア教育の一環として継続的な見学訪問を受けている。

文部科学省による各種プロジェクト等も相当の成果を上げ、学外関係者からも高い評価を得ている。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

特別公開講座は本大学院教員の教育・研究成果を学内外に発表するものとして、ファッション産業界・教育界に新しいファッションビジネスの方向性を示唆する内容で、今後も継続的に実施する。ファッションショーや各種展示会等イベントについては、院生にとってファッションビジネス実務・実践の場であり、院生がファッション産業界で活躍する足がかりの場となっている極めて効果的な行事であるので、今後も積極的に参画してその成果を拡大する方策を進める。また本大学院教員にとってもその専門領域やコンテンツを深める絶好の機会となり、教育・研究成果を学内外、海外に多様な手段でアピール発信していく。

これまでも、本大学院独自の取り組みとして多くの企業との連携を図って教育・研究上において適切な関係を構築しているが、ファッション産業を牽引するイノベーション創出のために一層の産学交流、研究環境づくりを推進する。教育・研究と現場・実学研究的融合を推進し、各企業、各地域にマッチした関係を構築、成果を上げるようにする。また行政・民間企業の受託・委託事業等共同研究を更に進めて行く。

本大学院の所在地は渋谷区に、地理的には新宿区に隣接している。渋谷、新宿とも有数のファッションを中心とした商業地域が集積している。両区の行政でもファッション

を中心にしたタウン構想を立ち上げている折り、地域に根ざした産学連携を進める。渋谷駅周辺にはファッションインキュベーションセンターを所有し、若いクリエイターに活躍の場を提供しているが、この施設の効果的な運用も視野に入れる。全国的にはテキスタイル、アパレル産地や企業レベルでも、課題克服に向けた取り組みや地域活性の中核的拠点化を推進しているが、これらのプロジェクトや整備事業に協力する。

A-2 文化ファッション大学院大学ファッションウィーク（BFGU FW）の開催

《A-2 の視点》

BFGU FWは平成20(2008)年度から開催、教育の社会公開・還元活動として位置づけ未来のファッション産業の方向性を示唆する対話・議論の場として次の様な役割を担っている。

- ①国内外のファッション産業界、教育界、政策立案機関などが自発的に集まり、諸問題を議論する場を提供しリードする。
- ②ファッション産業界に対してファッションビジネスの新しい視点を提案し、今後のファッション産業・ファッション教育に役立てる場とする。
- ③日本で唯一のファッション専門職大学院・院生の修了研究発表の場とし、学内外の評価を受け、修了の活動の指針を明確にする。

各年度順に、講演・パネルディスカッションの概要を以下に示す。

【第4回 BFGU FW】

テーマ：「技術革新と未来」 平成23(2011)年度

基調講演：三宅 一生氏[デザイナー]（写真A.2.1）

講演：山口 孝夫氏[JAXA（宇宙航空研究開発機構）]

沼田 喜四司氏[株式会社ゴールドウインテクニカルセンター 技術主席]

来場者数：3,054人（内講演：747人）



写真 A.2.1



写真 A.2.2

【第5回 BFGU FW】

テーマ：「再創！！ ジャパンブランド 一創る、育む、売る」 平成24(2012)年度

パネリスト：大西 洋 氏[株式会社三越伊勢丹ホールディングス 代表取締役社長]

重松 理 氏[株式会社ユナイテッドアローズ 取締役会長]

前澤 友作 氏[株式会社スタートトゥデイ 代表取締役]

来場者数：4,412 人（内シンポジウム：865 人）

【第 6 回 BFGU FW】

テーマ：「クリエイションの核心 ―比類なき創造力―」平成 25(2013)年度

特別講演：山本 耀司 氏[ファッションデザイナー]（写真 A. 2. 2）

来場者数：5,002 人（内講演：1,028 人）

【第 7 回 BFGU FW】

テーマ：「ファッションとテクノロジーの行方」平成 26(2014)年度

特別講演：中村 史郎 氏[日産自動車株式会社 専務執行役員 チーフクリエイティブオフィサー]

来場者数：4,062 人（内講演：486 人）

各年度の開催期間中には、本大学院、オーストリア、ウィーン市立ファッション大学ヘッツェンドルフ校（平成 25(2013)年度まで）、ロシア、サンクトペテルブルク国立技術デザイン大学によるジョイントショー（写真 A. 2. 3）及び院生による展示発表（写真 A. 2. 4）、オーストリア・スワロフスキー社とのコラボレーション作品発表（写真 A. 2. 5）を行なった。

なお、ユーストリーム（Ustream）によるライブ配信を平成 24(2012)年度より開始し、4 年間で視聴者数は 5,600 件、その内日本が 95%であったが、韓国、台湾、オーストリア、ロシア、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド等の諸国からアクセスが有り、海外へ本大学院の教育内容を広報する活動の一環にもなっている。



写真 A. 2. 3



写真 A. 2. 4



写真 A. 2. 5

◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-6、A-2-1】参照

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

BFGU FWは教職員と院生との共同作業の下に運営、本大学院独自の学術と実務を架橋する教育を公開する場として極めて訴求力が高く、多くのファッション産業・ファッション教育関係の人々から好評を得て、この4年間で16,000人以上の来場者は当初の目的を遂

行し十分評価できる。合わせてグローバル教育推進の一環としての国際交流面も高く評価できる。

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

BFGU FW は第 1 回目の平成 20 (2008) 年度から開催され、ファッション産業界・ファッション教育界等に定着してきたが、今後は一層各業界の動向を踏まえたタイムリーなテーマの企画・問題提起をし、解決策の提言、実行に向けた取り組みを進めファッション界の「ダボス会議」を目指す。またその認知度を深めると同時にファッション産業界への確固たる人材供給源として、学内外の支援体制の強化努力を怠らない様にする。

[基準 A の自己評価]

本大学院の特色ある教育・研究成果を活用した公開講座、産学連携、地域連携、BFGU FW の概要は、簡潔な文章で具体的かつ明確に示されているものと評価できる。またファッション産業界・教育界でも高く評価されている。

今後に向けて国際的に競える様に IT などの先端テクノロジーとファッションや芸術・美術分野との融合を図り、新たなイノベーションとクリエイションを目指し、イノベーション、クリエイション、グローバリゼーションを三つの柱とした教育・研究体制のさらなる強化に取り組んでいく。

基準 B. 国際交流

B-1 教育・研究活動を通じてのファッションビジネス・グローバル化への貢献

《B-1 の視点》

B-1-① 留学生教育

本大学院の教育は日本語で行なうため、留学生に関しては（財）日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験 2 級以上/同 N2 以上またはそれと同等程度の日本語能力を有していると本大学院が認めたもの」のレベルに達している事を要件にしている。日本語の理解力について不安を持つ応募生には事前面談などで対応している。また入学後、日本語に悩みを抱える留学生には文化外国語専門学校の協力を得て特別授業等でサポートしている。

本大学院は、日本のみならず世界のファッション産業を牽引する人材を育成する教育機関として積極的に海外からの学生を受け入れている。平成 23(2011)年度から平成 26(2014)年度までの院生在籍数はそれぞれ、162, 141, 137, 147 人であった。国籍別院生の割合を年度別に下記に示す(図 B. 1. 1～B. 1. 4)。この 4 年間で 13 カ国 1 地域から入学、延べ留学生は 348 人になる。多数の留学生在籍は院生間に多様な価値観を認識し合う良い機会ともなっている。平成 23～26 (2011～2014)年の推移を見ると、51%から 67%へと、留学生の割合が 2/3 の過半になっている。国籍別で見ると中国、韓国、台湾の留学生が多いのが際立っていて、次いで ASEAN 諸国が続く。

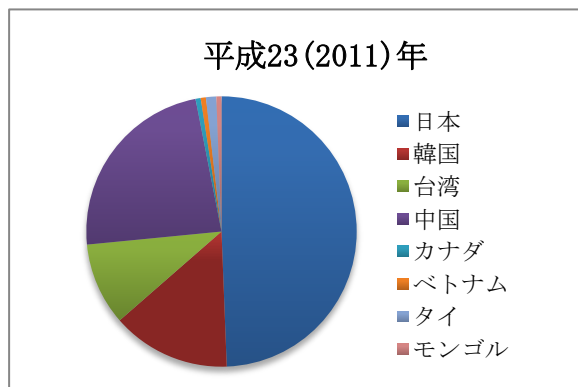


図 B. 1. 1

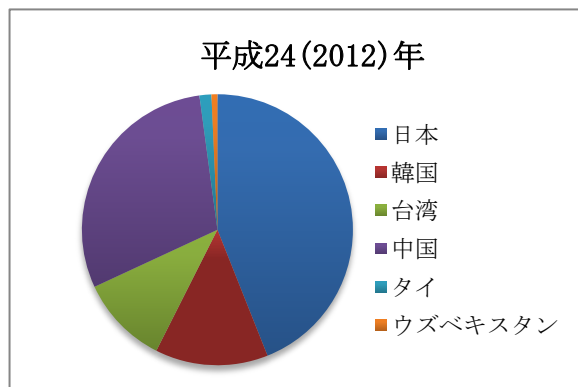


図 B. 1. 2

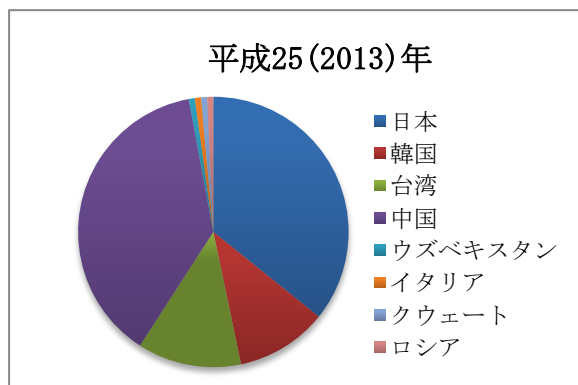


図 B. 1. 3

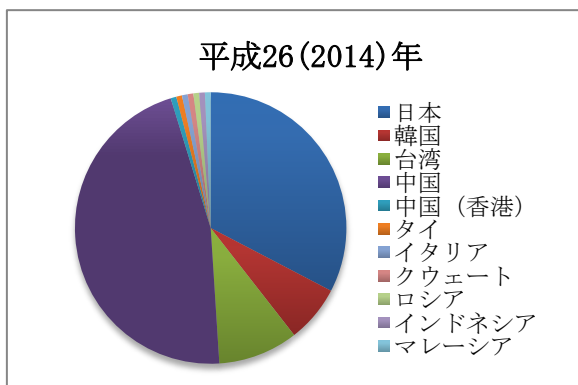


図 B. 1. 4

B-1-② 留学生対策

- ・ 学生生活委員会：留学生の学業や生活など諸問題・悩みを解消、支援する機関として教職員で「学生生活委員会」を構成している。
- ・ 国際学生会館：文化学園として留学生向けに学生寮を完備している。現在 5 箇所、定員 572 人の収容規模である。その内、平成 26(2014)年度中、留学生は約 50%を占める。寮生同士の国際交流も自発的に進んでいる。
- ・ 国際交流センター：本学園の海外交流拠点に国際交流センターがある。総合的なファッション教育機関としての学園を広く世界に紹介すべく海外の大学や学会、企業、官公庁、諸機関などの視察団を受け入れる体制を整え、年間約 50 組の団体が学内の施設や教育現場を見学を訪れている。また学園内学生の海外留学相談、海外からの留学相談、海外教育機関との交流など国際化に向けたアドバイス、支援をしている。現在、14 カ国、49 大学の提携校がある。

B-1-③ 国際交流

- ・ 「J-FEST2013」参加 平成 23(2011)年度

ロシア最大の日本文化フェスティバル「J-FEST」において、院生作品によるファッションショーを行なった（写真 B. 1. 1）。また、本大学院教員が「日本文化の伝統とファッションデザイン」、「現代日本におけるファッション」の講義を行なった（写真 B. 1. 2）。



写真 B. 1. 1



写真 B. 1. 2

- ・ イギリス・ノッティンガム・トレント大学の学生、来校見学 平成 23(2011)年度
イギリス・ノッティンガム・トレント大学の大学院生がポールスミス奨学金でファッション研修を目的に来校し、各種実習室見学や授業見学および院生との交流を図った。
- ・ 「PRET A PORTER PARIS 展」出展 平成 23(2011)年度
フランスのパリ・プレタポルテ協会の要請を受け、「PRET A PORTER PARIS 展」に参加、院生の作品展示とファッションショーを行なった（写真 B. 1. 3、B. 1. 4）。



写真 B. 1. 3



写真 B. 1. 4

- ・「Premiere Vision Paris」出展 平成 23(2011)年度
小松精練（株）の「Premiere Vision Paris」出展に際し、院生の作品出展協力を行った。また、海外提携校はイギリス・UCA 芸術大学(University for the Creative Arts)、ロンドン芸術大学(Central Saint Martins College of Art and Design)、中国・東華大学(Donghua University)、台湾・樹徳科技大学(Shu-Te University)、韓国・安養科学大学(Anyang Science College)、オーストラリア・ロイヤルメルボルン工科大学(Royal Melbourne Institute of Technology)、ロシア・サンクトペテルブルク国立技術デザイン大学(St. Petersburg State University of Technology and Design)など 10 カ国、21 大学と提携している。
- ・本大学院、オーストリア・ウィーン市立ファッション大学ヘッツェンドルフ校交換プログラム 平成 23～25(2011～2013)年度
平成 21(2009)年度から始まったオーストリア・ウィーン市立ファッション大学ヘッツェンドルフ校との相互交流プログラムである。
平成 23(2011)年度：現地オーストリア・ウィーン市立ファッション大学及び BFGU FW で相互にジョイントファッションショーを行なった。
現地訪問時には、ウィーン市立ファッション大学ヘッツェンドルフ校を学校見学後、学生と交流を図った。同校来日時には BFGU FW に参加、院生と交流を図った。
平成 24(2012)年度：前年同様の相互交流を行なった。
現地訪問を機会に従来から製品（クリスタライズ・スワロフスキー・エレメント）提供を受けているスワロフスキー本社（インスブルック）を視察見学した。また、喫日協会主催による講演会「Current Fashion In Japan」をオーストリア在住のデザイナーを目指す学生や若手デザイナー、教育関係者向けに実施した（写真 B. 1. 5）。
平成 25(2013)年度：前年同様の相互交流を行なった。



写真 B. 1. 5

- ・ International Competition of Young Designers The Admiralty Needles 参加 平成 23～26 (2011～2014) 年度

Admiralty Needle International Contest は、ロシア・サンクトペテルブルクで行なわれるファッションコンテストのイベントで、これはロシアを始めヨーロッパ、アジアからから 600 体以上の作品が参加する規模のコンテストである。

平成 23 (2011) 年度：平成 22 (2010) 年度からサンクトペテルブルク国立技術デザイン大学で行なわれるコンテストに参加、院生の作品を出展、受賞した (写真 B. 1. 6)。また本大学院教員が同コンテストの審査および「日本の伝統文化とファッション」の講義を同大学院院生対象に行なった。サンクトペテルブルク国立技術デザイン大学見学後、学生と交流を図った。同校来日時には BFGU FW に参加、院生と交流を図った。

平成 24 (2012) 年度：前年同様にジョイントファッションショーと展示を実施した。

平成 25 (2013) 年度：前年同様にジョイントファッションショーと展示を実施した。

平成 26 (2014) 年度：前年同様にジョイントファッションショーと展示を実施した。



写真 B. 1. 6

- ・ パリコレクション視察研修旅行 平成 24～26 (2012～2014) 年度

20 以上のコレクション (日本・海外メゾン含む) 視察を中心に展示会や美術館の見学、セミナー受講、セレクトショップリサーチなどパリの市場調査を実施した (写真 B. 1. 7、B. 1. 8)。



写真 B. 1. 7

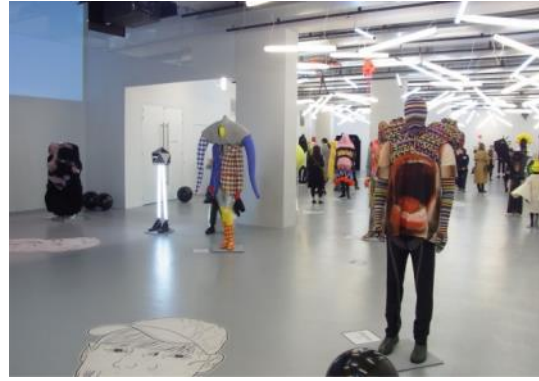


写真 B. 1. 8

- ・「JENESYS2.0 ポップカルチャー」国際交流プログラム 平成 25(2013)年度
(社) 日本国際協力センター・国際交流部 青少年交流課による事業に協力した。ASEAN 加盟国（インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス）、東ティモール、インド、オーストラリア、ニュージーランドの 14 か国、77 人の学生が「日本のファッション」を研修テーマとし来日、本大学院を訪問した。院生とファッションについて討議、学園内の諸施設見学を行なった。
- ・日米青少年交流「KAKEHASHI プロジェクト」学生クリエイター短期派遣事業 平成 25(2013)年度
(独) 国際交流基金が外務省の推進する北米地域との青少年交流の一環として行なったプロジェクトに参加した。日本ブランドの国際理解を増進させることを目的にし、参加院生 23 人は、アメリカのシアトルおよびニューヨークの 2 都市において、日本文化の魅力・クールジャパンや日本的な価値観等をプレゼンテーションし現地学生との交流を図った（写真 B. 1. 9、B. 1. 10）。



写真 B. 1. 9



写真 B. 1. 10

- ・実践大学（台湾・台北） 夏期特別公開講座 平成 25～26(2013～2014)年度 前掲
- ・実践大学（台湾・台北） ワークショップ 平成 26(2014)年度 前掲
- ・日米青少年交流「KAKEHASHI プロジェクト」アメリカ学生受け入れ事業 平成 26(2014)年度

前年実施された「KAKEHASHI プロジェクト」の受け入れ事業、アメリカで訪問したニューヨークの LIM College の学生 12 人と教員 2 人が来日した。日本側からは「日本のファッションマーケットの現状」の講義、アメリカ側からは「アメリカファッションや文化」のプレゼンテーション、及び「日米におけるライフスタイルの違い」のグループ討議を行い、院生との交流を図った（写真 B. 1. 11、B. 1. 12）。



写真 B. 1. 11



写真 B. 1. 12

◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-7～2-2-8、B-1-1】 参照

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

留学生を含めて学業や生活等に悩みを持つ院生については、「学生生活委員会」を教職員で構成し問題解決に当たっている事は評価できる。「学生生活委員会」では学生の自治組織である「学生会」と協力して多角度から留学生の意見や要望を汲み上げる機能を有している点も評価に値する。また、本大学院教員が 1 人 1 人にきめ細かくアドバイス、各自の能力が発揮できるよう相談にのる体制や日本語の理解力が不足している留学生への支援体制が整備されているのも評価できる。

BFGU FW の海外交流事業を始めとし交流プログラムや海外からの留学生や来訪者は増加傾向にあり、教育環境のグローバル化に伴う活動を着実に広めている事は十分に評価できる。

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

就職についてはキャリア支援室が院生全体の就職についてサポートし、日本国内で就業した修了生の定着率は、日本人修了生と遜色なく評価されている。今後ファッション産業界のグローバル化に伴い、留学生を含め院生の活躍の場が世界に広まると想定されるので求人対象も国内企業に止まらずグローバル展開している企業にもアプローチをしていく。日本国内で就業した留学生の多くは、最終的には母国に帰ってファッション産業界に従事するケースが多い。BFGU OB・OG 会の協力を得てこれら海外修了生を巻き込んだ国内外ネットワークを構築することで、国内外双方向の情報交換・交流が可能になり、相互にファッションビジネスのコンテンツ、ノウハウを提供、リカレント・学び直しする組織作りに

取り組む。また現地で活躍するOB・OGを招聘しての事例報告などは本大学院の特徴を生かした独自の産学交流事業になる。

ファッション教育の分野で本大学院と交流を希望する機関はますます増加傾向にある中、海外提携校や国際交流センターのネットワークを活用し、常に社会や世界とのつながりを意識して、グローバル化に対応した教育づくりを進める。特にアジア地域からの留学生が多いことから、アジア地域のファッションの教育コアとしての役割を果たしつつ世界のファッション人材育成機関としての存在感を高める。

さらに海外大学との提携関係も本大学院教員が海外提携校へ出向き特別講義をする等、一段階進め本大学院入学への動機づけ・入り口を整備する事でもある。また日本文化研修も含めてBFGU短期留学で提携校の学生に特別講義をすることなど、日本人としてのアイデンティティを高め日本文化を世界に発信する交流プログラム開発を推進する。現在の提携校は大学なので大学院レベルでの海外提携も検討する。その際には世界各地の芸術・美術系大学院が対象になるが、ファッション関係で接点のある大学院と提携することで単位互換、ダブルディグリーの授与も可能になる。今後一部科目の英語授業も含めて積極的に検討・アプローチする。

[基準Bの自己評価]

留学生のへ対応、国際交流を積極的に行なっている。院生同士の相互交流はグローバルゼーション、クリエイションを育む効果をもたらしている。政府の成長戦略の一つに海外への「クールジャパンの推進」等も大きく取り上げられており、本大学院の教育が日本国内での評価のみならず、グローバルな社会の中での存在感と評価を確立していく教育の整備、構築を目指す姿勢は評価できる。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	該当なし
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	該当なし
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	付属校及び併設校、付属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	該当なし
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	該当なし
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	付属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況について	
【表 3-4】	財務情報の公表状況（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	

文化ファッション大学院大学

【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人文化学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2015 年度 文化ファッション大学院大学 入学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	文化ファッション大学院大学（専門職大学院）学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2015 年度（平成 27 年度） 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2015 年度 履修要項・授業計画	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度 学校法人文化学園事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度 学校法人文化学園 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、学園内 MAP	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人文化学園 規程集、文化ファッション大学院大学規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	①役員・評議員名簿（平成 26 年度分） ②理事会の開催状況（平成 26 年度予算～決算） ③評議員会の開催状況（平成 26 年度予算～決算）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	文化ファッション大学院大学（専門職大学院）学則	【資料 F-3】 参照
【資料 1-1-2】	建学の精神 http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/spirit/	
【資料 1-1-3】	2015 年度 文化ファッション大学院大学 入学案内（P3）	【資料 F-2】 参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	文化ファッション大学院大学教育・研究委員会規程	
【資料 1-2-2】	文化ファッション大学院大学教授会規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	2015 年度 文化ファッション大学院大学 入学案内(P3)	【資料 F-2】 参照
【資料 1-3-2】	建学の精神 http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/spirit/	【資料 1-1-2】 参照

文化ファッション大学院大学

【資料 1-3-3】	文化学園 学園案内 (P11)	
【資料 1-3-4】	文化ファッション大学院大学 (専門職大学院) 学則	【資料 F-3】 参照
【資料 1-3-5】	2015 年度 履修要項・授業計画 (P4)	【資料 F-5】 参照
【資料 1-3-6】	平成 27 年度 学校法人文化学園事業計画 (P15)	【資料 F-6】 参照
【資料 1-3-7】	アドミッション・ポリシー http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/admission/	
【資料 1-3-8】	カリキュラム・ポリシー http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/curriculum/	
【資料 1-3-9】	ディプロマ・ポリシー http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/diploma/	
【資料 1-3-10】	研究科構成図 http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/course/	
【資料 1-3-11】	文化ファッション大学院大学 リーフレット (5 種類)	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	アドミッション・ポリシー http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/admission/	【資料 1-3-7】 参照
【資料 2-1-2】	2015 年度（平成 27 年度） 学生募集要項（P1, 3～6, 9, 10）	【資料 F-4】 参照
【資料 2-1-3】	平成 26 年度 文化ファッション大学院大学 入試説明会案内	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	カリキュラム・ポリシー http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/curriculum/	【資料 1-3-8】 参照
【資料 2-2-2】	2015 年度 履修要項・授業計画（P11～18, 24, 25, 44～152）	【資料 F-5】 参照
【資料 2-2-3】	文化ファッション大学院大学 学位規程	
【資料 2-2-4】	2014 年度 文化ファッション大学院大学 夏期北竜湖セミナーのしおり	
【資料 2-2-5】	平成 26 年度 ファッションビジネスメソッド（演習）グループ分け表	
【資料 2-2-6】	第7回 文化ファッション大学院大学 ファッションウィーク（BFGU FW）開催レポート	
【資料 2-2-7】	学外コラボレーション関係 ①日米青少年交流事業「KAKEHASHI プロジェクト」参加	
【資料 2-2-8】	学外コラボレーション関係 ②KAKEHASHI プロジェクト米国事業報告書	
【資料 2-2-9】	学外コラボレーション関係 ③「BFGU 学生服 Project」～あたらしい学生服文化の創造～ 瀧本株式会社（スクールタイガー）とのコラボレーション	
【資料 2-2-10】	学外コラボレーション関係 ④「ストリート・アウトドア・プロジェクト」 H & M との共同プロジェクト	
【資料 2-2-11】	学外コラボレーション関係 ⑤「北いわて学生デザインファッションショー」 岩手県北広域振興局に協力	
【資料 2-2-12】	学外コラボレーション関係 ⑥短期研修の受入（台湾・実践大学の学生対象） 夏期特別講座 秋期特別講座	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	文化ファッション大学院大学（BFGU）教員・事務職員 一覧	
【資料 2-3-2】	2015 年度（平成 27 年度） 文化ファッション大学院大学 各委員会	

文化ファッション大学院大学

【資料 2-3-3】	平成 27 年度新入生オリエンテーション	
【資料 2-3-4】	2013 年度 BFGU 授業アンケート調査結果のあらまし	
【資料 2-3-5】	平成 27 年度 文化ファッション大学院大学 専任教員オフィスアワー	
【資料 2-3-6】	2015 年度 文化ファッション大学院大学 学生会	
【資料 2-3-7】	「文化ファッション大学院大学 学生会」規約	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	ディプロマ・ポリシー http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/diploma/	【資料 1-3-9】 参照
【資料 2-4-2】	文化ファッション大学院大学（専門職大学院）学則	【資料 F-3】 参照
【資料 2-4-3】	単位履修に関する細則	
【資料 2-4-4】	2015 年度 履修要項・授業計画 (P44～152)	【資料 F-5】 参照
【資料 2-4-5】	文化ファッション大学院大学奨学金規程	
【資料 2-4-6】	文化ファッション大学院大学 学位規程	【資料 2-2-3】 参照
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	BFGU キャリアガイダンス 実施内容	
【資料 2-5-2】	2015 年度 履修要項・授業計画 (P44～152)	【資料 F-5】 参照
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2015 年度 履修要項・授業計画 (P44～152)	【資料 F-5】 参照
【資料 2-6-2】	2014 年度 文化ファッション大学院大学 夏期北竜湖セミナーのしおり	【資料 2-2-4】 参照
【資料 2-6-3】	平成 26 年度 ファッションビジネスメソッド（演習）グループ分け表	【資料 2-2-5】 参照
【資料 2-6-4】	文化ファッション大学院大学 修了後進路等 報告書	
【資料 2-6-5】	2013 年度 BFGU 授業アンケート調査結果のあらまし	【資料 2-3-4】 参照
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	文化ファッション大学院大学 平成 27 年度 健康調査票	
【資料 2-7-2】	文化ファッション大学院大学ハラスメント防止に関する規程・ハラスメント防止に関するガイドライン、ハラスメント相談員	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	文化ファッション大学院大学教員選考基準	
【資料 2-8-2】	文化ファッション大学院大学教員選考基準施行細則	
【資料 2-8-3】	文化ファッション大学院大学 教員選考基準施行細則の審査書類に関する申合せ事項、文化ファッション大学院大学 教員評価基準項目	
【資料 2-8-4】	文化ファッション大学院大学における助教・助手の任期に関する規程	
【資料 2-8-5】	平成 26 年度 FD・SD 研修会 開催記録	
【資料 2-8-6】	文化ファッション大学院大学研究費に関する規程	
【資料 2-8-7】	2015 年 文化ファッション大学院大学 紀要論文集 vol.4 ファッションビジネス研究	
【資料 2-8-8】	「ファッション商品基礎理論」「ファッションビジネス基礎理論」シラバス	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	2015 年度 文化ファッション大学院大学 入学案内 (P50)	【資料 F-2】 参照
【資料 2-9-2】	アクセスマップ、学園内 MAP	【資料 F-8】 参照
【資料 2-9-3】	文化学園 学生寮/提携寮	
【資料 2-9-4】	文化学園 図書館	
【資料 2-9-5】	図書館利用案内（学生用）	

文化ファッション大学院大学

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人文化学園寄附行為 (P1)	【資料 F-1】 参照
【資料 3-1-2】	学校法人文化学園 公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-3】	平成 27 年度 学校法人文化学園事業計画	【資料 F-6】 参照
【資料 3-1-4】	学校法人文化学園 監査室監査規程	
【資料 3-1-5】	平成 27 年度 新入職員研修会スケジュール表	
【資料 3-1-6】	学校法人文化学園 感染症対策委員会規程	
【資料 3-1-7】	学校法人文化学園 個人情報保護委員会規程 学校法人文化学園 個人情報の保護に関する規程 学校法人文化学園 個人情報保護方針	
【資料 3-1-8】	平成 27 年度 文化学園総合消防訓練計画書	
【資料 3-1-9】	地震災害緊急対応マニュアル	
【資料 3-1-10】	2015 年度 履修要項・授業計画 (P35～41)	【資料 F-5】 参照
【資料 3-1-11】	2015 年度 文化ファッション大学院大学 入学案内	【資料 F-2】 参照
【資料 3-1-12】	建学の精神 http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/spirit/	【資料 1-1-2】 参照
【資料 3-1-13】	アドミッション・ポリシー http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/admission/	【資料 1-3-7】 参照
【資料 3-1-14】	カリキュラム・ポリシー http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/curriculum/	【資料 1-3-8】 参照
【資料 3-1-15】	ディプロマ・ポリシー http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/diploma/	【資料 1-3-9】 参照
【資料 3-1-16】	事業・財務報告 学校法人文化学園 http://www.bunka.ac.jp/contents/houkoku.htm	
【資料 3-1-17】	学校法人文化学園 書類閲覧規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人文化学園寄附行為	【資料 F-1】 参照
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	文化ファッション大学院大学（専門職大学院）学則	【資料 F-3】 参照
【資料 3-3-2】	文化ファッション大学院大学教授会規程	【資料 1-2-2】 参照
【資料 3-3-3】	2015 年度（平成 27 年度） 文化ファッション大学院大学 各委員会	【資料 2-3-2】 参照
【資料 3-3-4】	2015 年度（平成 27 年度） 文化ファッション大学院大学教育・研究委員会規程	【資料 1-2-1】 参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人文化学園寄附行為 (P2～7)	【資料 F-1】 参照
【資料 3-4-2】	学校法人文化学園 監事監査規程、 学校法人文化学園 監事監査実施細則	
【資料 3-4-3】	学園ニュース 2014・2015 No.849・No.854	
【資料 3-4-4】	私の経営理念について 文化学園理事長 大沼 淳	
【資料 3-4-5】	学校法人文化学園 稟議規程、学校法人文化学園 稟議細則	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人文化学園 職制	
【資料 3-5-2】	学校法人文化学園 分課分掌業務規程	
【資料 3-5-3】	学校法人文化学園 組織機構図	
【資料 3-5-4】	学校法人文化学園 職員研修規程	
【資料 3-5-5】	平成 27 年度 新入職員研修会スケジュール表	【資料 3-1-5】 参照
【資料 3-5-6】	平成 26 年度 FD・SD 研修会 開催記録	【資料 2-8-5】 参照

文化ファッション大学院大学

【資料 3-5-7】	平成 26 年度 文化ファッション大学院大学 事務職員 外部 講習会 参加記録	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 27 年度 学校法人文化学園事業計画 (P55, 56)	【資料 F-6】 参照
【資料 3-6-2】	平成 22～26 年度 計算書類	
【資料 3-6-3】	平成 27 年度 予算書	
【資料 3-6-4】	平成 27 年度予算編成について	
【資料 3-6-5】	平成 26 年度 財産目録	
【資料 3-6-6】	資金収支中長期財務計画	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人文化学園 財務・経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人 文化学園 資産運用規程	
【資料 3-7-3】	学校法人文化学園 監事監査規程、 学校法人文化学園 監事監査実施細則	【資料 3-4-2】 参照

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	文化ファッション大学院大学教育・研究委員会規程	【資料 1-2-1】 参照
【資料 4-1-2】	文化ファッション大学院大学の現状と課題 自己点検報告書 平成 25 年度	
【資料 4-1-3】	2015 年度（平成 27 年度） 文化ファッション大学院大学 各 委員会	【資料 2-3-2】 参照
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	文化ファッション大学院大学の現状と課題 自己点検報告書 平成 25 年度	【資料 4-1-2】 参照
【資料 4-2-2】	2013 年度 BFGU 授業アンケート調査結果のあらまし	【資料 2-3-4】 参照
【資料 4-2-3】	2015 年 2 月 14 日実施 入試説明会 アンケート集計	
【資料 4-2-4】	自己点検・評価報告書 http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/self-ins/	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	文化学園 E 館 耐震補強設計計算書、 文化学園 H 館 耐震補強設計計算書	
【資料 4-3-2】	文化ファッション大学院大学の現状と課題 自己点検報告書 平成 25 年度 (P11～50)	【資料 4-1-2】 参照
【資料 4-3-3】	入試広報・就職対策委員会 11 月末現在、各部署の平成 26 年 度事業計画に対する P D C A サイクルについての中間報告	

基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	公開講座、 短期研修（台湾・実践大学の学生対象）、 ワークショップ	
【資料 A-1-2】	文部科学省助成人材育成プロジェクト受託	
【資料 A-1-3】	商品共同開発（㈱伊勢丹、H&M、瀧本㈱）	
【資料 A-1-4】	「rooms」出展、 「PLUG IN EXPRESSION」展示会出展、 JFW ジャパン・クリエイション「FORM PRESENTATION」出展、 「Mercedes-Benz Fashion Week TOKYO」出展	
【資料 A-1-5】	中国人若年女性のボディ開発	

文化ファッション大学院大学

【資料 A-1-6】	「CREATION NIIGATA」開催、 「新宿スタイルコレクション」参加、 代々木小学校来校、 「北いわて学生デザインファッションショー」協力	
A-2. 文化ファッション大学院大学ファッションウィーク (BFGU FW) の開催		
【資料 A-2-1】	文化ファッション大学院大学ファッションウィーク (BFGU FW) 開催レポート	【資料 2-2-6】参照

基準 B. 国際交流

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 教育・研究活動を通じてのファッションビジネス・グローバル化への貢献		
【資料 B-1-1】	オーストリア ウィーン市立ファッション大学ヘッツェンドルフ校とのジョイントショー開催、 ロシア サンクトペテルブルク市 国立技術デザイン大学主催国際ファッションコンテスト参加、 ロシア モスクワでの日本文化フェスティバル「J-FEST」参加、 アジア大洋州諸国及び地域間の青少年交流事業「JENESYS2.0」協力、 国家プロジェクト「KAKEHASHI プロジェクト」参加、 パリコレクション視察研修実施	